

静岡県静岡市 (都) 青葉通線 (青葉シンボルロード事業)

空間の利活用に向けたプレイスメイキング ～青葉シンボルロードをみんなのリビングに～

【街路の位置づけ】 主要幹線 ・ 幹線 ・ 補助幹線 ・ **その他**

【取組データ】

- ・ 事業主体：静岡市
- ・ 路線名称：(都) 青葉通線
(青葉シンボルロード事業)
- ・ 路線幅員：36m (うち緑地 18m)
- ・ 取組延長：約 500m
- ・ 取組期間：平成 26 年度～現在

【位置図】



(プレイスメイキング*の視点での取組を開始した時期)

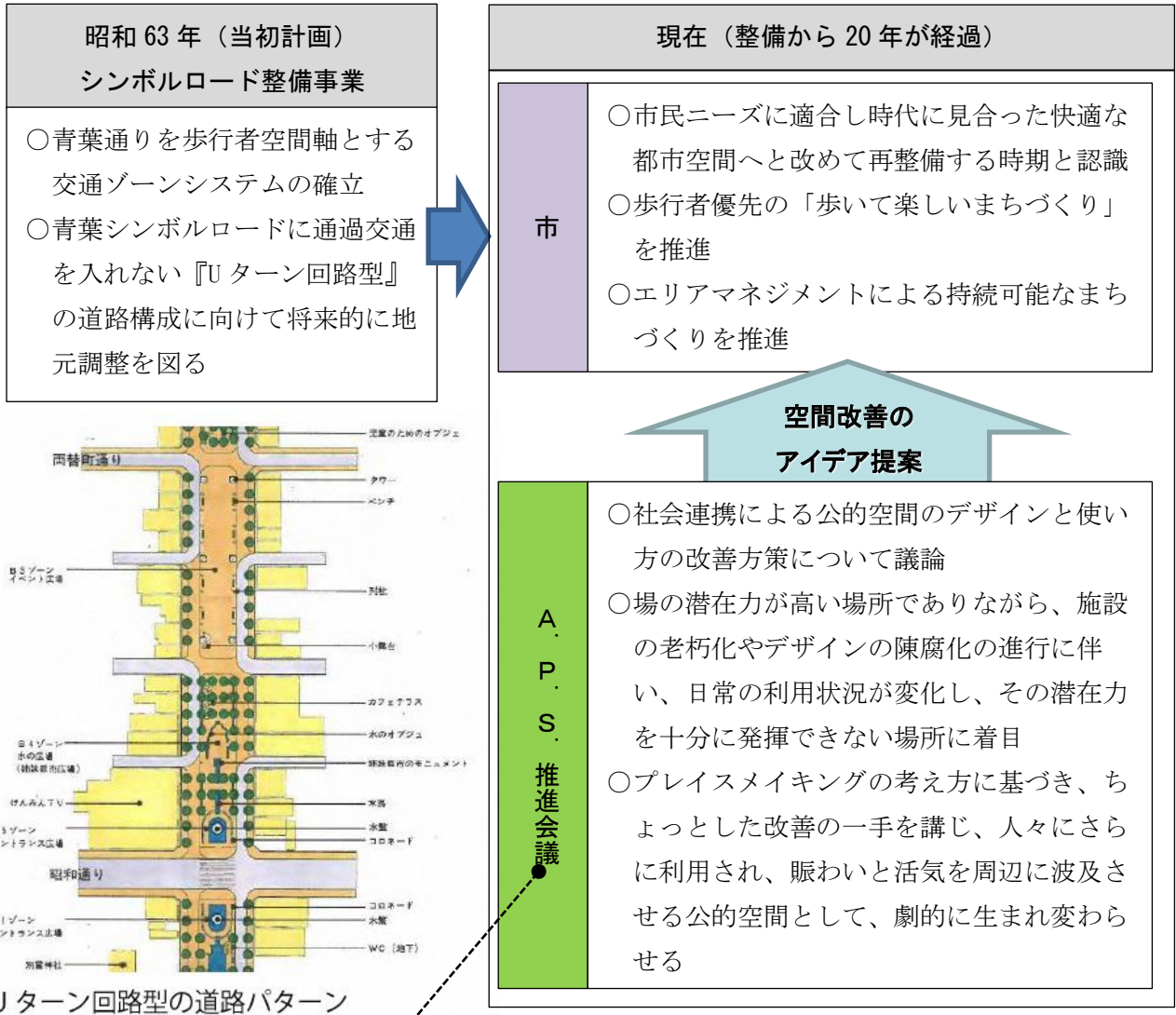
* プレイスメイキング：自分の居場所だと感じられる場所を自ら作り出すこと。地域資源、地域の特徴、そこに住む人々のアイデアを最大限活用し、素晴らしい公的空間を創出するための方法論。



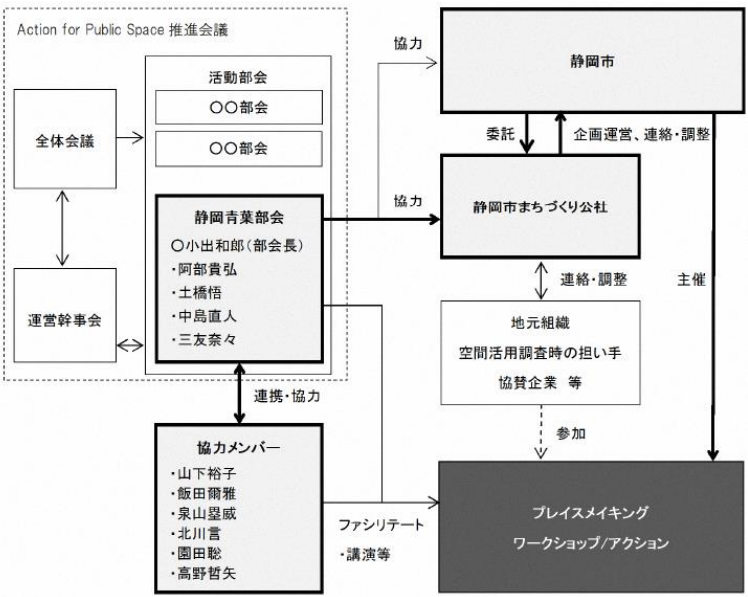
【取組推進に寄与した最大の要因】

■ A. P. S. 推進会議による空間改善のアイデア提案

【参考 1】 A. P. S. 推進会議 (Action for Public Space/公益社団法人日本都市計画学会 研究交流分科会 - 地域デザイン戦略に基づくまちづくり推進会議) の位置づけ



A.P.S.推進会議とは・・・
公共的空間の再生・活用を目指し、具体的地区における活動の提案や支援を行い、これらを通じて全国的ネットワークを構築し、魅力ある創造的な都市地域・空間の再興を図ることを目的として設置された、産官学のプラットフォーム



【参考2】A. P. S. 推進会議によるアイデアの一例

座りたい場所に自由に座れる「可動椅子」の導入と運営

Before → After



現在、青葉シンボルロードには、固定されたベンチが設置されていますが、1人掛けの可動椅子を多数導入すれば、座りたい場所に、座りたい向きで座ることができます。自由に移動させることができる可動椅子は、一人で静かに過ごしたいとき、複数人数で集まりたいとき、イベント時に座席として整列して並べたいとき等、日常的な利用からイベント時の利用まで様々な場面で活躍することができます。



- 実現化方策.....
- 社会実験
 - 地域団体等による運営

池の芝生化と移動式プログラムの導入による滞留行動の誘発

Before → After



常磐公園に近い落ち着いた雰囲気の特徴を活かして、池に土を入れ、芝生化し、パラソルや可動イスといったストリート・ファニチャーを設置することで、ゆったりとした人々の滞留行動を誘発します。また、一人でフラッと立ち寄り、気軽に読書や休憩ができるような仕組みも合わせて検討・導入することで、常磐公園の目の前ならではの、のびやかな利用シーンを創出することができます。



- 実現化方策.....
- 住民や地域団体との協働による芝生整備
 - 地域団体・周辺店舗等による維持管理

【取組概要】

■まずは、短期的・実践的な取組としてプレイスメイキング・アクション※を実施

静岡都心全体で進める「まちは劇場」の一環として青葉シンボルロードの空間利活用を狙いとし、短期的・実践的な取組としてプレイスメイキング・アクション（空間活用調査）などを実施。（現在はまだ実験・検討段階であり、運用段階には至っていない）

■担い手の育成

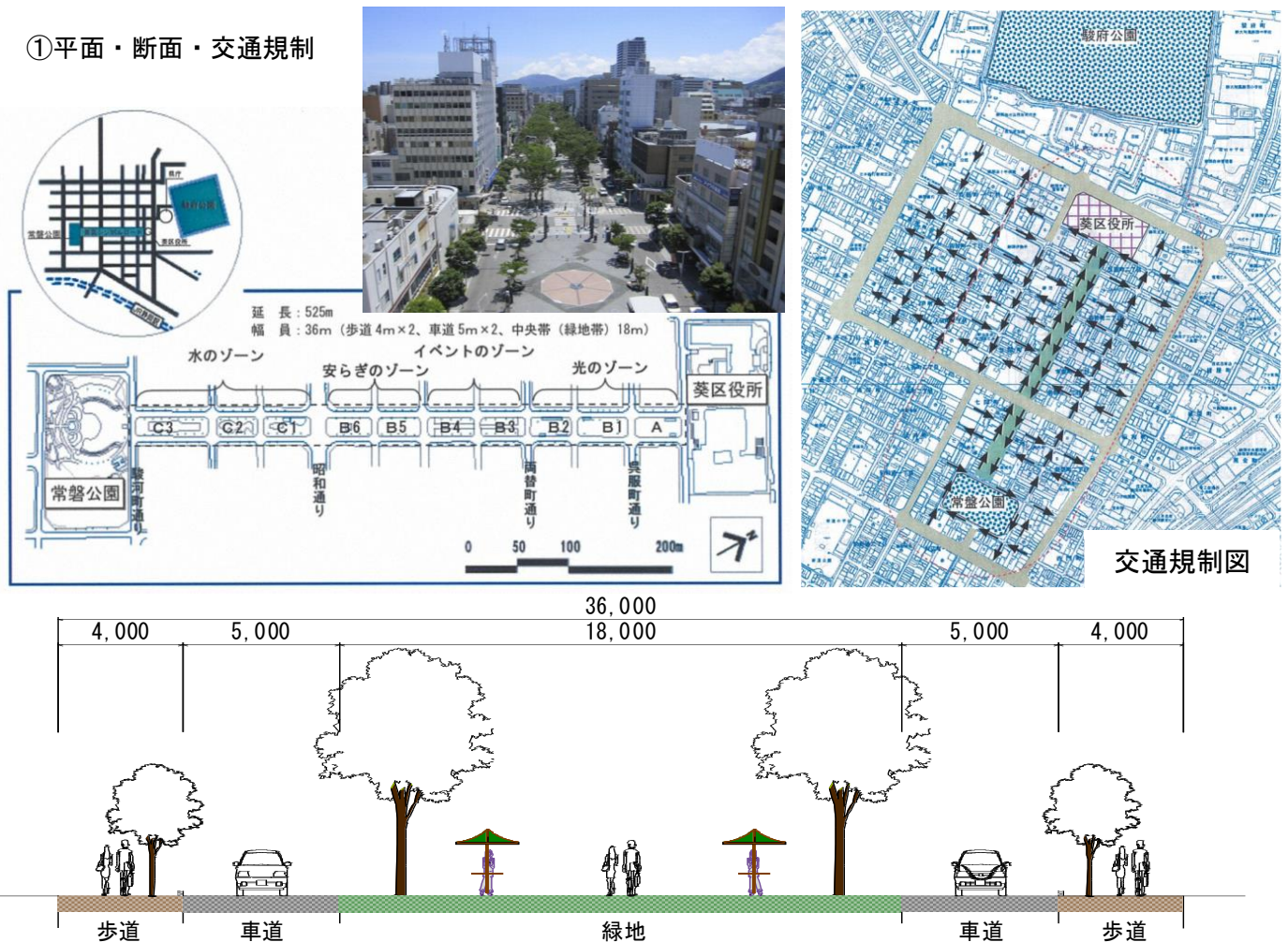
（公財）静岡市まちづくり公社にはプレイヤーの束ね役となるエリアマネジメント組織となっていくことを期待し、プレイスメイキング・アクションの段階から公社が企画運営を担っている。

■専門家の参画

A. P. S. 推進会議（Action for Public Space）（＝（公社）日本都市計画学会の分科会活動）がプレイスメイキング・アクションの際の空間デザインや講演会・ワークショップ等の企画の協力者として参画することで、空間や企画の質を高めている。

※ プレイスメイキング・アクション：プレイスメイキングの視点に立ち、将来的な整備や恒常的な利用を見据えて実際の空間を活用した試行的な取組。

①平面・断面・交通規制



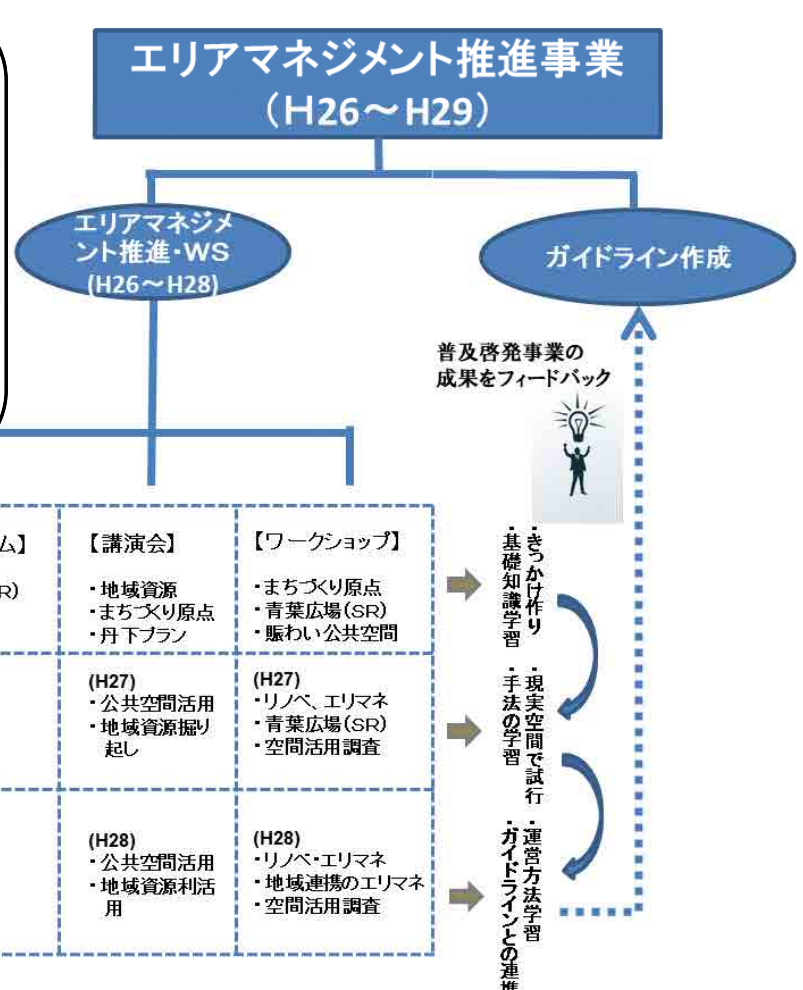
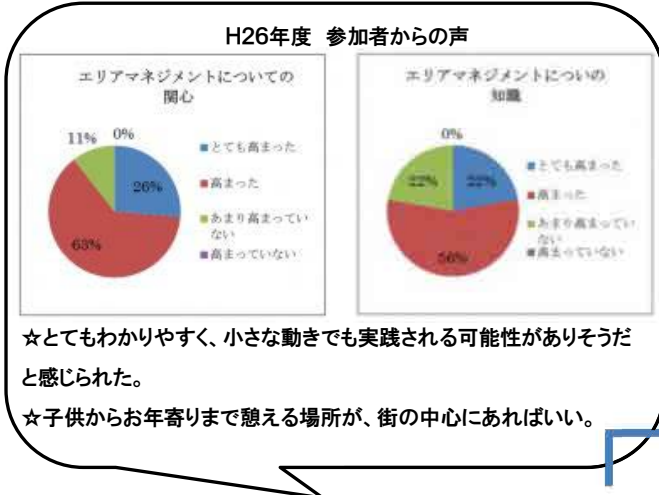
②イベント等の使用状況

(H28年度)

- ・ A1 (青葉イベント広場) : 202 日/年 (うち土日祝 77 日)
- ・ B1~C3 (青葉緑地) : 111 日/年 (うち土日祝 66 日)

③現在の取組状況

- ・ 静岡市の主催によりエリアマネジメントの推進に向けて講演会やワークショップを実施し、実験的な取り組みからプレイスメイキング・アクションを進めている。



シード期 (種時き) H26	【シンポジウム】 ・青葉広場(SR)	【講演会】 ・地域資源 ・まちづくり原点 ・丹下プラン	【ワークショップ】 ・まちづくり原点 ・青葉広場(SR) ・賑わい公共空間
セカンド期 (課題解決の具体化) H27	(H27) ・公共空間活用 ・地域資源掘り起し	(H27) ・リノベ、エリマネ ・青葉広場(SR) ・空間活用調査	(H27) ・リノベ、エリマネ ・青葉広場(SR) ・空間活用調査
ファイナル期 (地域での自発的活動移行) H28	(H28) ・公共空間活用 ・地域資源利活用	(H28) ・リノベ・エリマネ ・地域連携のエリマネ ・空間活用調査	(H28) ・リノベ・エリマネ ・地域連携のエリマネ ・空間活用調査

・きょうかけ作り
 ・基礎知識学習

・現実空間で試行
 ・手法の学習

・運営方法学習
 ・ガイドラインとの連携

青葉シンボルロードの将来像 ※イメージ



- 想定されるアウトプット(地域まちづくり団体等による)
- ・ 植栽、イス、ベンチなどのストリートファニチャーの管理
 - ・ イベント企画、運営及び広告
 - ・ 清掃美化活動

エリアマネジメント推進における効果や影響

- ・ 地域による独自性の高いまちづくりの実現
- ・ まちづくり団体等による継続的なまちづくりの実施
- ・ 地域を巻き込むことで、まちづくりやエリアマネジメントの重要性を肌で感じてもらい、更なる機運の醸成に繋がる
- ・ ガイドライン(手引き)により、制度やまちづくり手法等の支援→更なるまちづくり担い手の増加及び育成
- ・ 回遊性向上施策と連携することで、シナジー効果を生む
- ・ 地域の活性化が図られる。

【取組の背景・経緯】

■取組の背景

【当該地区が抱えていた課題】

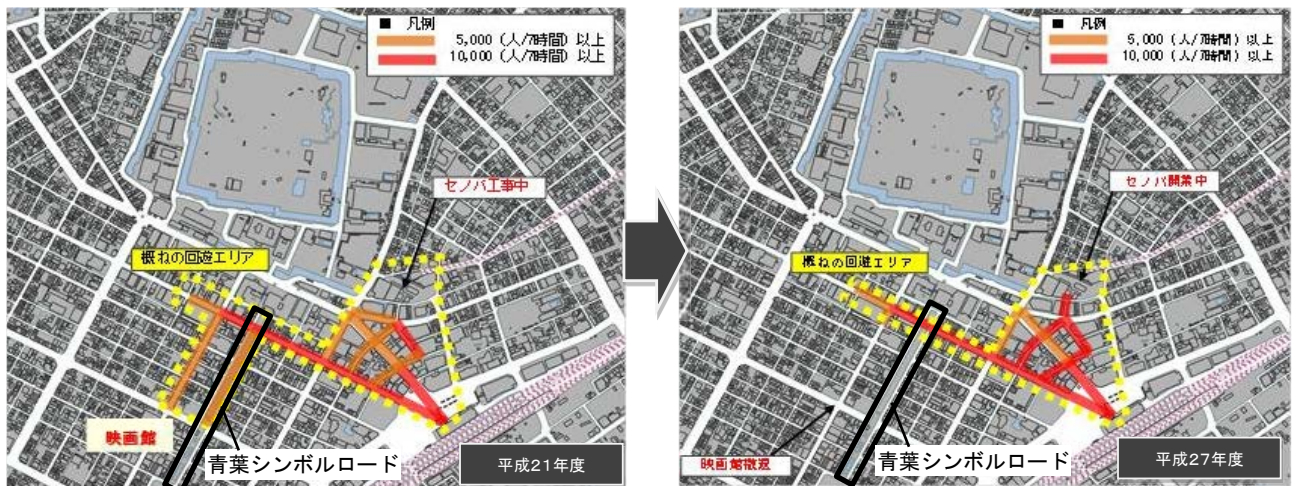
- ・青葉シンボルロードは静岡都心の貴重な緑のオープンスペースとして、市役所前の広場を中心にイベントも多数実施されてきた。
- ・しかし、シンボルロード整備事業（昭和 63 年～平成 3 年）から時間が経過し、水景施設やストリートファニチャーの老朽化や管理不全等も散見されるようになった。
- ・特に西側は、青葉シンボルロードという空間の持つポテンシャルほど、利用があまり進んでいない状況がみられた。

【社会的要請と取組の目的】

- ・地域の課題解決や地域が持つ価値・魅力の向上をきめ細やかに行っていくためには市民・民間レベルでの実践的なまちづくり活動を促進し、その担い手を増やしていくことが必要とされている。
- ・静岡市においても、まちなかに公園、緑地、道路等の多くの公共空間（パブリックスペース）があるにも関わらず、通り過ぎるだけの場所となっている。地域の住民や事業者、地権者がアイデアを出し合い、これら何気ない空間を日常的に利活用することで、憩い、愉しめる魅力的な空間に変えることが求められている。

【映画館の移転による歩行者動線の変化】

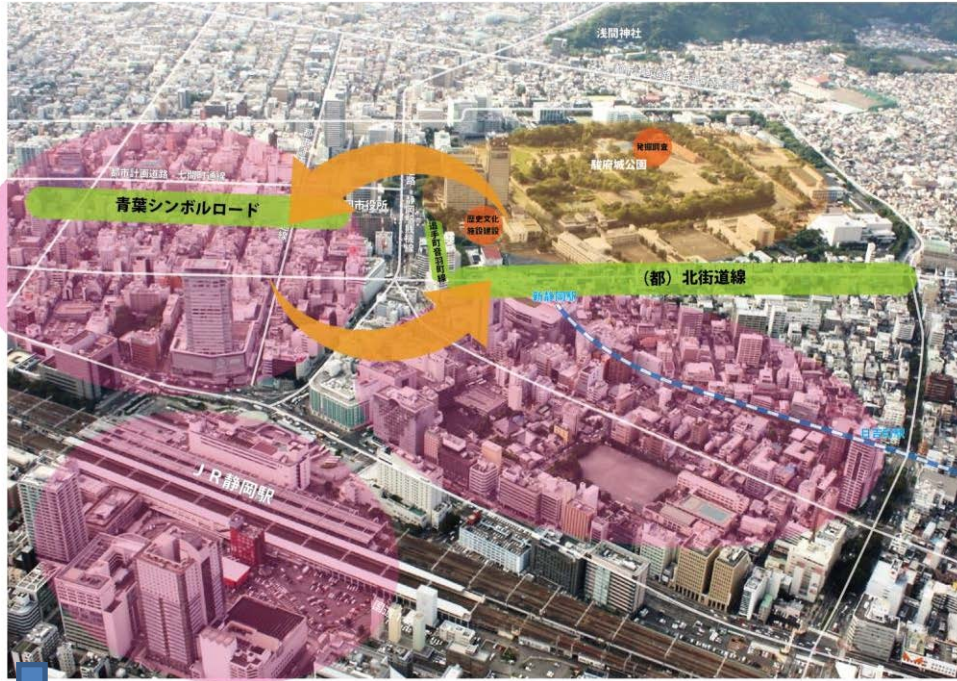
- ・平成 21 年は、七間町通りに映画館が立地していたため、来街者の回遊エリアは広範囲であった。
- ・しかし、平成 23 年度に映画館のセノバ内への移転により、回遊エリアは縮小傾向にある。



【回遊エリア拡大・通行量増大に向けた取組】

- ・平成 33 年に駿府城公園周辺で「歴史文化施設」、「ビジターセンター」が開館予定であり、都心地区内の回遊利用増加が考えられる。
- ・また、駿府城公園周辺や中心市街地において、安全かつ快適に移動できる環境の確保や空間の魅力向上及び利活用を図る取組を推進し、回遊エリア拡大・通行量増大を目指す。





エリアマネジメントによる持続可能なまちづくりの実現へ

■取組に至ったきっかけ

再整備から 20 年以上が経過し、設備の老朽化が散見し、市民ニーズに適合し時代に見合った快適な都市空間へと改めて再整備する時期と認識していた。市では、歩行者優先の「歩いて楽しいまちづくり」やエリアマネジメントによる持続可能なまちづくりを推進する取組を進めており、A.P.S. 推進会議から空間改善のアイデア提案を受けたことから、青葉シンボルロードの空間活用に関する取組のきっかけとなった。

■取組の経緯

フェーズ 0：課題の顕在化

設備の老朽化や市民ニーズに適合し時代にあった公共空間への改善の必要性の高まりにより、憩い、愉しめる魅力的な空間への変化が求められるようになった

(都) 青葉通線の歴史

- 昭和 15 年—静岡大火復興事業
- 昭和 33 年—都市計画道路として計画決定
- 昭和 42 年—路上駐車場として改修
- 昭和 63 年～平成 3 年—シンボルロード事業整備



※区域図、新南側の下図は、山田ほか「1944年静岡大火と復興計画」土木史研究、2014 年より引用



平成 26 年 A.P.S. 推進会議から空間改善のアイデア提案を受ける

プレイスメイキングの視点による空間改善の議論スタート

フェーズ I : プレイスメイキングの視点による取組のはじまり

～青葉シンボルロードをみんなのリビングに～

○まずは、できることから、実験的に取り組みます

→実験的な取り組みによって、空間改善の効果を実証し、それを幅広く利用者にも実感してもらう必要があります。最初から風呂敷を広げすぎないことが重要！

○常に人がいる空間をつくります

→人がいる場所には、人が集まります。どうやったら座ってもらえるか、どうやったら遊んでもらえるかを考えることが重要！

○滞在時間を増やし、沿道の消費を誘発する工夫を行います

→長い時間過ごしてもらふことにより、周辺店舗等での飲食等を誘発し、地域の活性化にも貢献します。公園に面していることを資産価値に変えることが重要！

○使い方や活動を支える空間づくりを行います

→一人で静かに時間を過ごすことも立派な使い方と捉えています。そうは言っても、「何でもできる」がらんだ空間では、何も起きません。イベントや実際の人の活動にあわせた使いやすさに焦点を当てることが重要！

2014/12/2 (火) 第1回ワークショップ 参加者：27名 (現地調査11名)

○現地調査 (希望制)

○レクチャー

- ・「静岡市中心部の歴史とまちづくり」今川俊一氏 (静岡市主査)
- ・「青葉シンボルロードの整備と歴史」高見公雄氏 (法政大学教授)
- ・「プレイスメイキングの考え方に基づくLQCな整備」三友奈々氏 (日本大学助教)

○グループワーク

- ・青葉シンボルロードの良い所と改善すべき所



2014/12/19 (金) 第2回ワークショップ 参加者：26名

○レクチャー

- ・「青葉シンボルロードに対する過去の提案」北川言氏 (針谷建築事務所設計室長)
- ・「賑わいと活気を生み出しているパブリックスペースの事例の紹介」中島直人氏 (慶應義塾大学准教授(当時))

○グループワーク

- ・青葉シンボルロードを更にみんなに使ってもらえる空間にするためのアイデア



2015/2/22 (日) シンポジウム 参加者：約120名

○基調講演

- ・「プレイスメイキングと「7つの場」」渡和由氏 (筑波大学准教授)

○ワークショップ・推進会議からの報告

- ・「ワークショップからのアイデア報告」土樹悟氏 (都市環境研究所主任研究員)
- ・「「地域デザイン戦略に基づくまちづくり推進会議」からの空間改善アイデア報告」小出和郎氏 (都市環境研究所代表)

○パネルディスカッション

- ・「青葉シンボルロードをみんなのリビングに～これからのパブリックスペースの向かう場所～」渡和由氏 (筑波大学准教授)、遠藤新氏 (工学院大学准教授)、北村正敏氏 (I Love しずおか協議会副会長(当時))、山本克也氏 (静岡市副市長(当時))、小出代表 (都市環境研究所代表)



2015/12/3 (木) 講演会・第3回ワークショップ 参加者：27名

○講演

- ・「アイがうまれる、まちなか広場」山下裕子氏 (全国まちなか広場研究会理事)

○グループワーク

- ・空間活用調査へのアイデア



2016/1/15 (金) ~31 (日) プレイスメイキング・アクション in 静岡 (空間活用調査)

○狙い Ver 冬

- ・冬の魅力的なオープンスペースの過ごし方を実践
- ・公共空間の使い手の抽出、育成、ネットワークづくり
- ・次年度以降の空間活用に繋がる有効なデータの収集

○内容

- ・滞留空間の暫定整備
- ・飲食/物販店舗の設置
- ・各種催し物の同時開催

○レイアウト

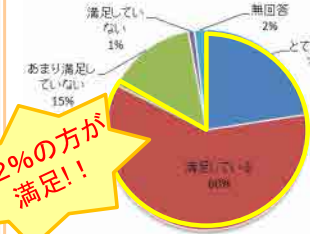
可動イス・テーブル、屋台、テント、杉材ファニチャー、小上がり、天然芝、人工芝、プランター、屋外ガストーブ



●期間中利用者: 1,415人

●利用者アンケート

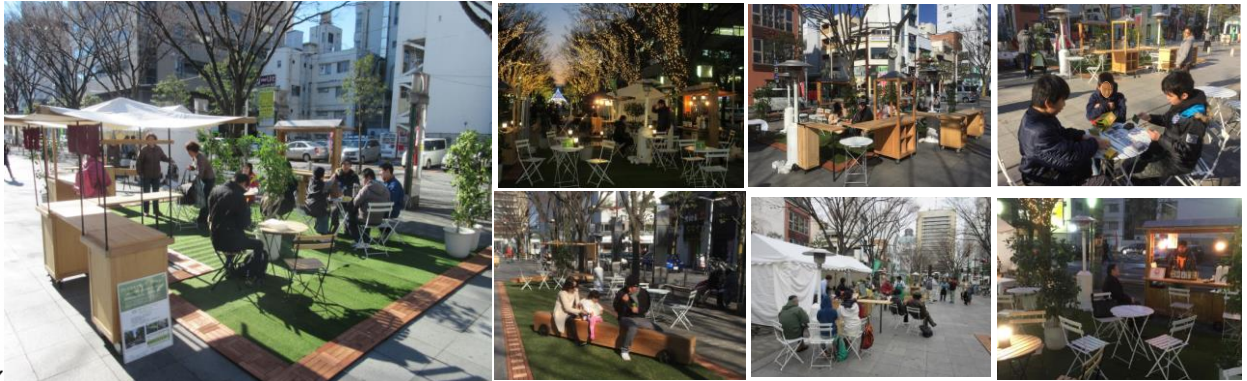
4. 利用してみていかがでしたか。



82%の方が満足!!

●利用者の感想(一部抜粋)

- ・毎日通るが理由がないと利用しないので、休憩できるのは良い
- ・芝生が気持ちいい
- ・気軽に立ち寄れる
- ・いつもやっているといい
- ・寒い、暖かい季節に実施してほしい
- ・フリーで入れることがわかりづらい
- ・周囲の商店・飲食店の理解、共存



2016/1/30 (土) 第4回ワークショップ 参加者: 20名

○レクチャー

- ・「パブリックスペース活用の意味とケーススタディ -池袋 GREEN BLVD MARKET に見る活用マネジメントの戦略-」 泉山豊威氏 ((一社) パブリック・プレイス・パートナーズ共同代表理事)

○グループワーク

- ・実施中の空間活用調査について考察、次年度の空間活用の企画内容



2016/3/4 (金) 第5回ワークショップ 参加者: 17名

○レクチャー

- ・「「つかう」ことから「つくる」を発想する豊田式プレイスメイキング」 園田聡氏 ((一社) パブリック・プレイス・パートナーズ共同代表理事)

○グループワーク

- ・次年度の空間活用の企画内容



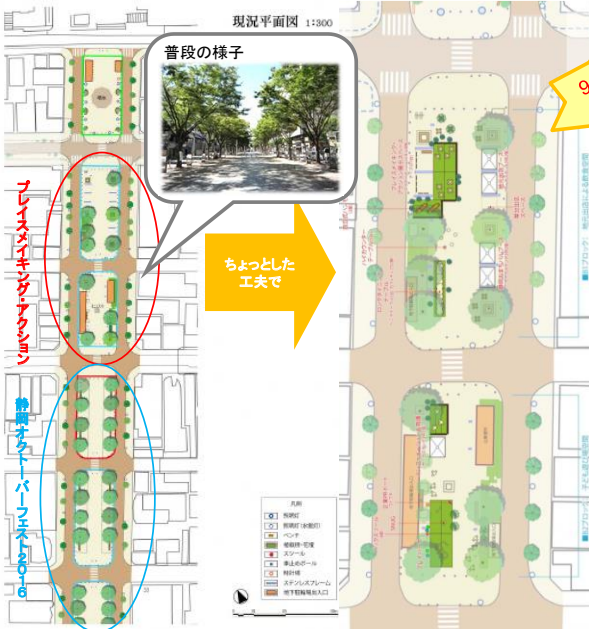
2016/9/9 (金) ~19 (月) プレイスメイキング・アクション in 静岡 (静岡オクトーバーフェスト2016 と同時開催)

○狙い Ver 夏 (大型イベントとコラボ)

- ・2016.1の調査結果を踏まえ、過ごしやすい季節での調査を実施
- ・前回の調査から、2017以降のアクションに向けて残された課題 (白テントをやめる、屋外用ファニチャー、遊べる場、地域の積極的な参画、交通体系の見直し)

○内容

- ・滞留空間の暫定整備 (イス・テーブル、ハイカウンター、ロングテーブル、ハンモック)
- ・飲食店舗の設置
- ・子どもの遊び場の整備



●期間中利用者: 3,200人 ※プレイスメイキング・アクション部分のみ

●利用者アンケート

94%の方が満足!!

4. 利用してみたいか

満足している	38%
あまり満足していない	6%
満足していない	0%
とも満足している	38%

5. 日常向きの空間がもたらした利用はありますか

利用する	96%
利用しない	4%

●利用者の感想 (一部抜粋)

- ・Wi-Fi環境が欲しい
- ・文化的なイベントを望む
- ・芝生エリアの拡大
- ・授乳できる場所が必要
- ・沿道との一体感ある利用
- ・雰囲気がとてもオシャレ
- ・子どもを遊ばせられる場はすごくいい

●『青葉シンボルロード未来予想樹』

期間中利用された方々に、今後の青葉シンボルロードがどのような場所であって欲しいかなどの意見を葉っぱに記入していただき、皆様のご意見で青葉シンボルロード“未来予想樹”を完成させました。

ランチを楽しめた

公園として“自由に”使える場所に

こういう取り組みを恒常的に



2017/1/19 (木) 第6回ワークショップ 参加者: 15名

- レクチャー
 - ・「まちは劇場プロジェクト」中島一彦氏 (静岡市企画局政策推進統括監 (当時))
- グループワーク
 - ・「まちは劇場プロジェクト」の日常的舞台となる“ヒロバリンク”にするための課題抽出

2017/1/27 (金) 講演会 参加者: 88名

- 講演
 - ・「青葉シンボルロードの利活用に向けた公民連携によるエリアマネジメント」坂井文氏 (東京都市大学都市生活部教授)

2017/2/7 (火) 第7回ワークショップ 参加者: 15名

- レクチャー
 - ・「七間町エリアにおいて取り組まれるパフォーミング・アーツイベント」柚木康裕氏 (スノカフェ代表)
 - ・「空間活用に係る手法」飯田爾雅氏 (昭和設計株式会社都市デザイン室室長)
- グループワーク
 - ・「まちは劇場プロジェクト」の日常的舞台となる“ヒロバリンク”にするための仕組み・制度を議論

2017/2/27 (月) 第8回ワークショップ 参加者: 12名

- グループワーク
 - ・「まちは劇場プロジェクト」の日常的舞台となる“ヒロバリンク”にするための「みんなのアクション企画書」を作成

2017/4以降 静岡・清水都心地区魅力空間創出事業のコア事業としてケーススタディを予定
 空間活用調査によって、緑地の有効性は概ね確認できた

フェーズⅡ～: 今後
 青葉シンボルロードの更なる利活用に向け、地域主体によるエリアマネジメントの推進を図りに、道路空間の再構築も視野に入れた、安全・安心に配慮した空間づくりに向けた検討

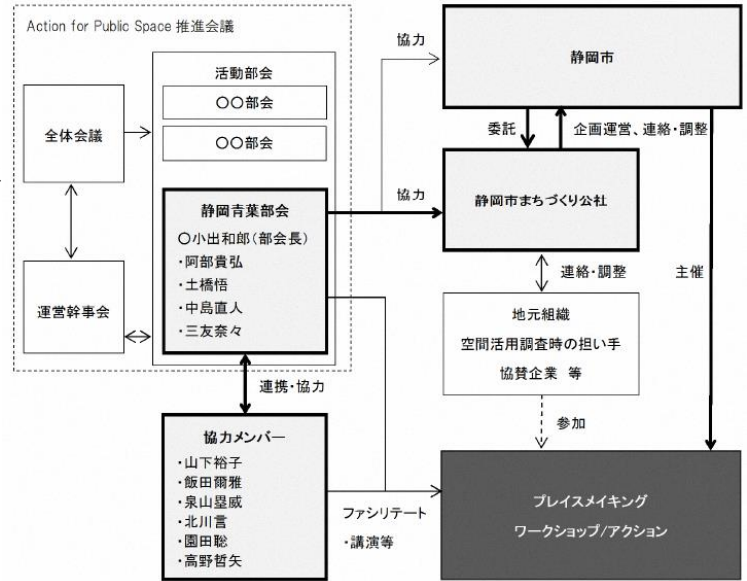
【整備・利活用計画検討時の体制】

○実施体制

主催 : 静岡市
 企画・運営 : (公財) 静岡市まちづくり公社
 協力 : A.P.S.推進会議

○実施内容

- ・シンポジウム・講演会、ワークショップ
 (H26、H27、H28年度)
 参加者 : 市民 (周辺地域の住民、関係者、イベント主催者など)
- ・プレイスメイキング・アクション (空間活用調査) (H28年1月、9月)
 利用者 : 来街者



表一利活用計画検討時の具体的な実施体制

	シンポジウム	講演会・ワークショップ	プレイスメイキング・アクション
主催 : 静岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ決定 ・ 企画 ・ 開催告知、人員募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ決定 ・ 企画調整 ・ 開催告知、人員募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催告知、人員募集 ・ 庁内調整 ・ 市所有備品 (イス・テーブル) の提供 ・ 平成 28 年 9 月は静岡オクトーバーフェストと同時開催のため、イベント主催者等との連携・調整
企画運営 : (公財) 静岡市まちづくり公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画検討 ・ 開催場所の確保 ・ 当日の参加者受付、案内 ・ 司会進行 ・ アンケート調査 ・ 記録 (写真等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画検討 ・ 講演者・講師・ファシリテーターの招へい・調整 ・ 展示パネル等の作成 ・ 開催場所の確保 ・ 当日の参加者受付、案内 ・ 司会進行 ・ アンケート調査 ・ 記録 (写真等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園使用許可申請 ・ 使用備品の手配 (イス、テーブル、芝生等) ・ 交番、保健所、消防等への情報提供 ・ 飲食店舗の出店者確保と調整 ・ 開催期間中の運営 (設営・撤去含む) ・ 利用者アンケート等の調査 ・ 平成 28 年 9 月は静岡オクトーバーフェスト 2016 と同時開催のため、イベント主催者等との調整
協力 : A.P.S. 推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演者選定、紹介 ・ 企画協力 ・ モデレート ・ パネラーとしての登壇 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師・ファシリテーターの選定、紹介 ・ 企画協力 ・ ファシリテート 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空間デザイン ・ 協力者紹介 ・ 企画協力 ・ 設営支援
その他 : 静岡県飲食生活衛生同業組合 など	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26 シンポジウムでは後援に I Love しずおか協議会。 ・ 地元で活躍している方がパネラーとして参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元で活動している方がメンバーとして参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 静岡県飲食生活衛生同業組合 静岡支部 → 飲食の来店 ○ 株式会社コトブキ → 遊具・人工芝提供 ○ 静岡オクトーバーフェスト 2016 実行委員会の同時開催における連携協力

○プレイスメイキング・アクション（空間活用調査）実施時の具体的な状況

- ・パラソル・イス・人工芝などのファニチャー等の現場における準備や片付けは（公財）静岡市まちづくり公社が行った。

【運用時の体制】

今後、エリアマネジメント組織による管理・運営を含め、体制を検討していく

【工夫した点・特徴的な点】

- ・ワークショップを地域の方や、空間活用の主役となり得る人材と行い、利活用に向けた様々な課題やアイデアを一緒に考えた。
- ・具体的には、主役となり得る人材として地域住民・事業者や学生のほかに、実際に空間の使い手となるイベント主催経験者等に参加いただき、ワークショップでは空間改善や活用アイデアについて議論した。
- ・ワークショップでの議論を基にレイアウトを行ったプレイスメイキング・アクションでは、（公財）静岡市まちづくり公社が中心となり、出店者である地元飲食店と協力して運営した。（公財）静岡市まちづくり公社には、主役となり得る人材の束ね役となるエリアマネジメント組織となっていくことを期待し連携している。
- ・「できることから実践的に」を意識し、ワークショップの中で具体的な取組を考えるアクション企画書を作成し、利活用のイメージを共有した。
- ・プレイスメイキング・アクションにより、ちょっとした工夫で空間が変容することを来街者に実際の空間で体感してもらうとともに、庁内的にも取組の意義を共有した。

【取組に関わる収益と支出の状況】

- ・本格運用に向けた体制構築を進めている段階であり、体制と合わせて収支についても検討を進める。
- ・シンポジウム、ワークショップ、空間活用調査の開催費用は静岡市が負担した。

【民間の動きに対応した行政支援】

- ・今後は周辺のまちづくり団体や地域住民、地権者の機運の醸成を図りながら、青葉シンボルロードのさらなる魅力向上や利活用に向け、地域主体のエリアマネジメントを目指す。

【公園占用許可、公園使用許可等の協議過程と課題、解決方法】

※プレイスメイキング・アクションでは、緑地部分のみの使用だったため、公園占用許可及び使用許可

○協議過程・協議主体

- ・プレイスメイキング・アクションは緑地部分。公園の許可申請の手続き・調整は市で行った（実際の申請者は委託受託者）。
- ・手続きの流れは右のとおり。
- ・今後の利活用に向け、ワークショップには管理者も参加してもらった

【公園管理者との協議過程】

- ① 予約
- ② 実施概要を管理者（公園整備課）と事前相談
- ③ 関係者協議
- ④ 使用許可に係る書類作成・提出
- ⑤ 許可書を受領
- ⑥ 実施中
（管理者によるチェック、苦情への対応）
- ⑦ 終了

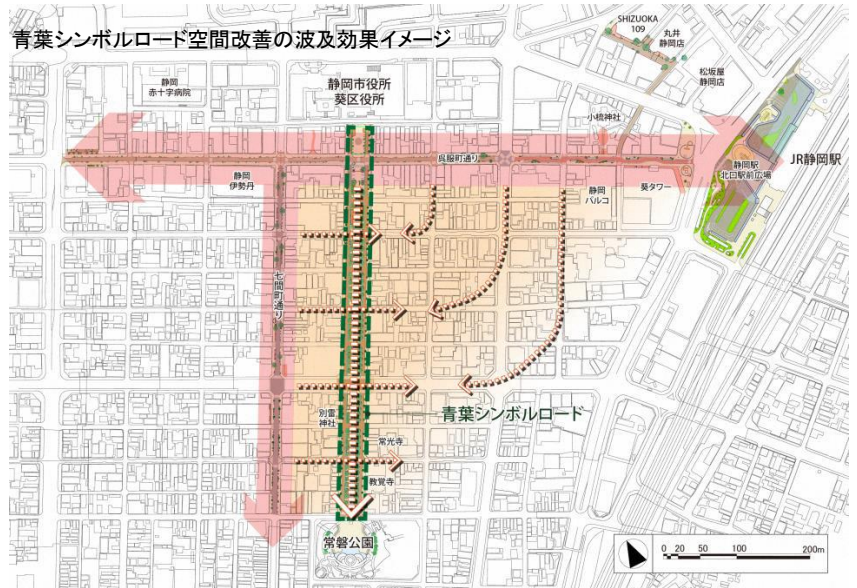
○問題点の解決方法

- ① 事前の準備期間を十分設ける
- ② 管理者と密に連絡・調整する
- ③ 管理者、関係者、周辺地域に取組を理解してもらう（できれば、一緒に取組を行う）
- ④ 実施期間中も注意喚起をする
- ⑤ 安全性や快適性に配慮した通行空間と滞留空間をバランス良く配置

【取組の効果】

青葉シンボルロードの空間改善を行うことは、現在の空間としての課題を解決する以上に、3つの大きな可能性がある。

- ① 青葉シンボルロードに賑わいを生み、都市的な憩いの空間として市民の生活を豊かにすると共に、沿道の商業を底上げする
- ② 市役所・区役所の目の前のオープンスペースとして、公共サービスの質をより一層高める
- ③ 呉服町通りや七間町通りといった現在の賑わいの中心からの人の動きが触発され、市街地全体に大きな波及効果を持つ



【参考：プレイスメイキング・アクション取組時の効果】

○利用者人数

H28.1 (17日間) : 1,415人 (B3エリア)

H28.9 (11日間) : 3,200人 (B1,B2エリア/静岡オクトーバーフェスト 2016 が同時開催。

静岡オクトーバーフェスト来場者 17,739人)

○実施に対して沿道からの声

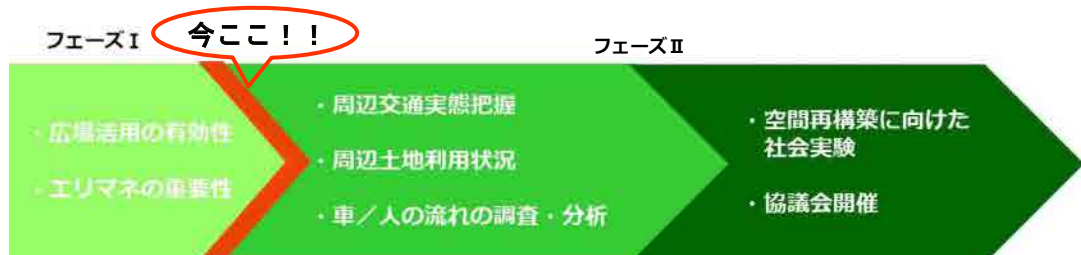
- ・ 都会的なお洒落な雰囲気、いつもの青葉通りと違って新鮮。
- ・ 週末に人々が青葉通りを賑やかに行きかう光景はいいものです。
- ・ まずは、無断駐輪を排除してほしい。
- ・ 気軽に立ち寄ることができ、尚且つ清潔感のあるベンチやテーブルの設置があるといい。
- ・ 周辺店舗で購入したものを飲み食べできる場所となるといい。
- ・ その都度テントを出し入れせず、常設施設を設置し、使用料もとればいい。
- ・ 車が両サイドを走っているので落ち着かない。

【今後の展開】

空間活用調査によって、緑地の有効性は概ね確認できた



道路空間の再構築も視野に入れ、安全・安心に配慮した空間再構築の可能性について検討



静岡県静岡市 追手町音羽町線

歴史文化の誘い道 ～今と昔が交差するレトロモダンな名脇役～

【街路の位置づけ】 主要幹線 ・ 幹線 ・ 補助幹線 ・ **その他**

【取組データ】

- ・ 事業主体：静岡市
- ・ 路線名称：市道 追手町音羽町線
- ・ 路線幅員：16m（1車線）
- ・ 取組延長：約 90m
- ・ 取組期間：平成 26 年～平成 31 年

【位置図】



【取組推進に寄与した最大の要因】

■ 歴史文化拠点に誘うアクセス道路における地域主体による道路空間の活用

【取組概要】

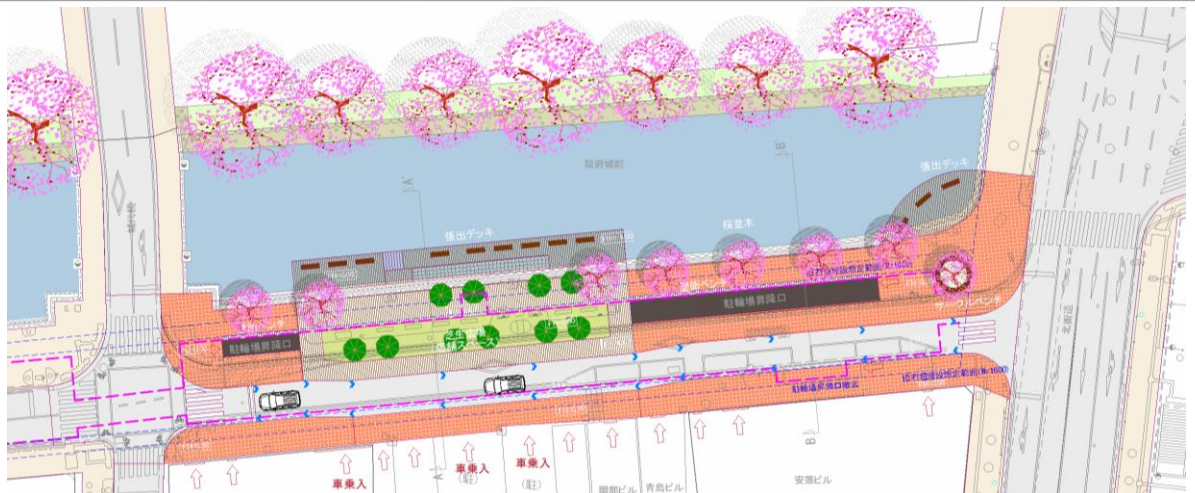
- 道路空間を再編し、歩道拡幅及び広場空間を創出
- 駿府城の外堀に張出しデッキを設置
- まちづくり会社を含む協議会により事業内容を検討

追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業／基本構想概要図

- 静岡都心地区では平成 27 年度に江川町交差点の平面横断化を実現し、回遊性の向上が図られている。
- さらに、歴史文化の核である駿府城公園へ向かう際の玄関口として（市）**追手町音羽町線及びその周辺地区で『魅力ある道筋が創出』**されることで、来街者が美しく回遊できるエリアが拡大し、地域活力の向上に繋げることが可能となる。



図 基本構想概要図



① エントランス

・ 駿府城公園とまちなかの『空間をつなぐ』

- **良好なオープンスペースで来街者を惹きつける**
 - ・ 駿府城公園へ誘うルートとして、まちなかとの繋ぎとなる開かれたエントランス空間を創出する。
 - ・ お堀のダイナミックさを意識させるしつらえで、高揚感を与える。
- **道路・水辺の賑わい空間・駿府城公園へ来街者を誘う**
 - ・ お堀、水辺の見え方に配慮しつつ、エントランス空間から、道路や水辺での賑わいや駿府城公園に向かう魅力ある城代橋を見せる空間を確保し、来街者を駿府城公園へ誘う。



② 水辺空間

・ 歴史を活かした『空間をつくる』

- **貴重な歴史資源をヒューマンスケールで見せ、ダイナミックさを感じさせる**
 - ・ 風格が溢れるお堀の石垣を身近に感じさせ、刻まれた歴史を来街者の感性を刺激させることができる空間を創出する。
- **来街者に、この場所の魅力を体感させる**
 - ・ この場所を訪れる誰もがこの場所に刻まれた歴史とその魅力を体感できる様、ユニバーサルデザインに配慮しつつ、石垣や水辺に近づくことができるしつらえとする。



③ 広場空間

・ パブリックなスペースを『空間を活かす』

- **パブリックスペースで賑わいを誘導**
 - ・ 道路といった公共空間を賑わいの展開場所、まち中の居場所として捉え、来街者が滞留する仕掛けを展開する。
- **「座り」、「眺め」、「食べる」ことができる空間づくり**
 - ・ 歴史を感じ、風格のある景色を眺めながら、自由に座り、くつろげる空間を創出する。



【取組の背景・経緯】

■取組の背景

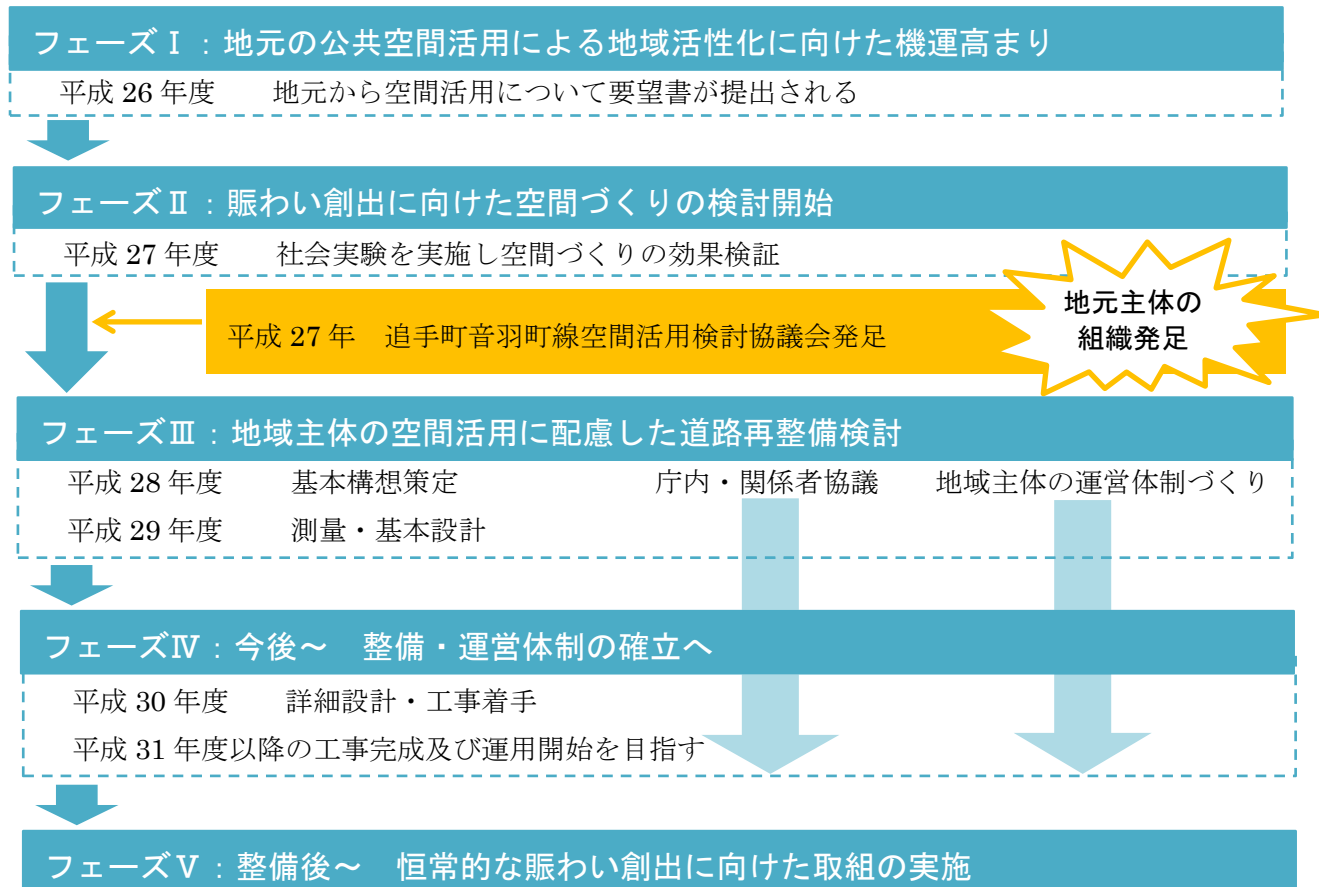
静岡都心地区では、都心まちづくり戦略の実現に向け、歩いて楽しい回遊環境を形成していくことが求められている中、平成27年度、静岡都心地区の通行環境を改善していく取り組みとして、「江川町交差点の平面横断化事業」を実施した。これより、「みてた（御幸町・伝馬町・鷹匠）地区」と「呉服町・七間町地区」といった商業地区間の歩行者動線が強化され、回遊エリアの拡大が期待されているところである。一方、駿府城公園及びその周辺地区では「天守台の発掘・復元」や「桜の名所づくり」をはじめ、「歴史文化施設の整備」が推進される等、恒常的な賑わいの創出が期待されているところである。この様に商業地区と駿府城公園において賑わい環境の形成が期待される中、2つの空間を結ぶ（市）追手町音羽町線では、都心地区の更なる回遊エリア拡大に向け、歴史資源等を活用した多様な取組を行い、「来訪者が憩い、賑わい、感動する空間を創出する」ことが求められている。

そこで、本事業は、商業地区と駿府城公園を包括する賑わい空間の拡大化に向け、商業地区と駿府城公園のアクセスルートである追手町音羽町線及び周辺地区でにぎわいを創出し、回遊性の向上を図ることを目的とする。

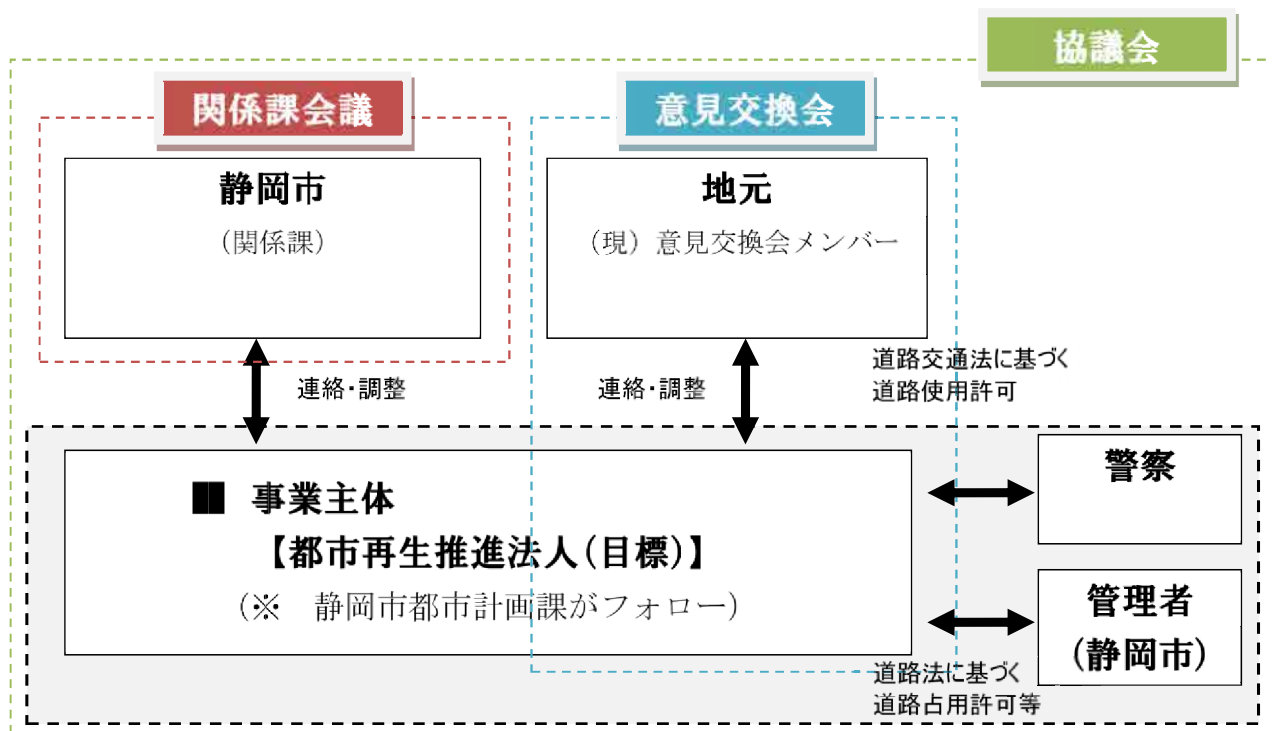
■取組に至ったきっかけ

平成26年度に地元より、お堀の水辺でオープンカフェ等の公共空間の活用に向けた「地域活性化」についての要望書が提出され、にぎわい創出事業の検討をはじめた。

■取組の経緯



【整備・利活用計画検討時の体制】



参 考

協議会メンバー 20人

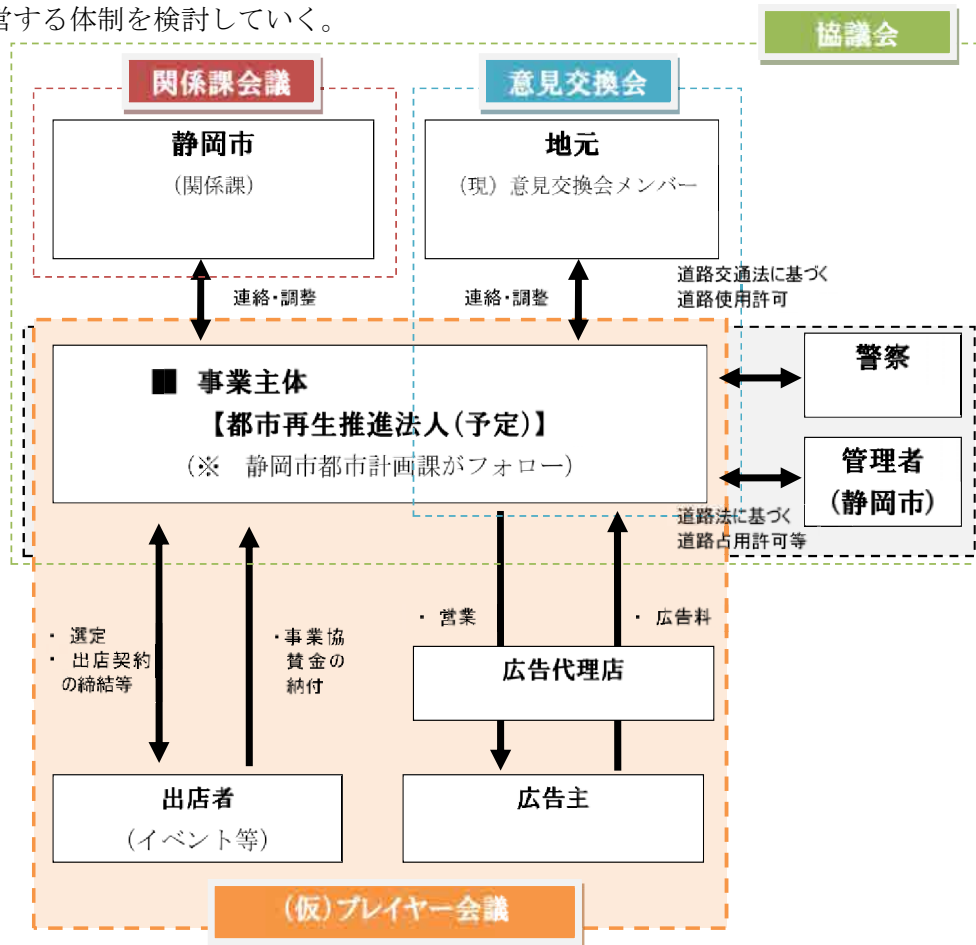
まちづくり会社 1人 町内会・自治会 4人 発展会 4人

交通管理者 (警察) 1人 市関係部局 10人 (10課)

協議会メンバー	
御伝鷹まちづくり株式会社 代表取締役	葵区役所 地域総務課長
追手町町内会 会長	都市局 都市計画部 都市企画担当課長
伝馬町自治会 会長	都市局 都市計画部 交通政策課長
御幸町町内会 会長	都市局 都市計画部 市街地整備課長
鷹匠一丁目自治会 会長	都市局 都市計画部 公園整備課長
伝馬町発展会 会長	経済局 商工部 商業労政課長
御幸町発展会 会長	建設局 土木部 土木管理課長
鷹匠一丁目商業発展会 会長	建設局 道路部 道路保全課長
けやき通り発展会 会長	建設局 道路部 葵南道路整備課長
静岡中央警察署 交通第一課 規制係長	観光交流文化局 歴史文化課長

【運用時の体制】

運用時の体制は、平成 28 年度までの協議会等の組織に加え、今後は「(仮) プレイヤー会議」を設け、実際に運営する体制を検討していく。



【工夫した点・特徴的な点】

駿府城の外堀沿いに位置しているため、お堀の水辺や石垣などの貴重な歴史的資源が残されている。その歴史的資源を最大限に活用するために、お堀への張り出しデッキや、憩いくつろぐことのできる広場など、イベント利用も可能な空間整備を検討している。

また、整備後は地域主体のエリアマネジメントの実現を目指し、地域団体と活用方法について協議し、道路占用許可の特例制度や都市再生推進法人化を視野にいれ事業を進めている。

【取組に関わる収益と支出の状況】

現在、まちづくり会社と共に、協議検討中

【民間の動きに対応した行政支援】

社会実験実施時には、まちづくり会社にイベント補助金の支援
都市再生推進法人の指定に向けた、勉強会を開催

【道路占用許可、道路使用許可等の協議過程と課題、解決方法】

市が主体となって関係部署や関係課機関との協議を実施している。

引き続き協議を継続していく。

【取組の効果】

年間 26 万人の集客を見込んでいる歴史文化施設の建設（平成 33 年開館予定）にあわせ、この市道追手町音羽町線が歴史文化のエントランスとして、多くの来訪者が期待される。

なお、追手町音羽町線の空間活用社会実験時には歩行者交通量の増加など一定の効果が確認できた。

参 考

○社会実験の状況

追手町音羽町線空間活用検討協議会では、平成 27 年 9 月 25 日（金）～27 日（日）の 3 日間、（市）追手町音羽町線（セノバ前のお堀に面する道路）において、オープンカフェ、マルシェによる賑わい空間づくりの社会実験を実施しました。



○社会実験の来場者数

3 日間で約 11,000（人）の方々が、オープンカフェ、マルシェを利用して頂きました。

表 各日の来場者数

開催日	天候	来場者数(人)	備考
9月25日(金)	雨天	1,510	※ 推計値
9月26日(土)	曇り	4,290	※ 推計値
9月27日(日)	曇り	5,287	10:00～17:00の実測値
	合計	11,087	

○社会実験前、実験中の利用状況

【平日】

- ピーク時間帯である 12～13 時の 1 時間当たりの歩行者数は、実験前①（通常時）、実験前②（駿府天下泰平祭り開催中）、実験中ともに約 900（人/h）でした。
- 実験前②と実験中を比較すると、実験中は追手町音羽町線の利用率が 16%増加しており、歩行者が教育会館前から転換されていることが確認できました。

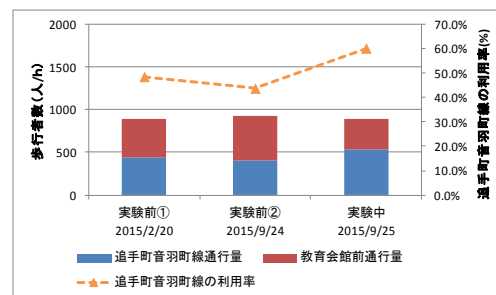


図 歩行者の通行状況の比較(平日)

【休日】

- 駿府城公園内で駿府天下泰平祭りが開催されているため、ピーク時間帯である 12～13 時の 1 時間当たりの歩行者数は、実験前①（通常時）よりも実験前②（駿府天下泰平祭り開催中）で約 3 倍、実験中で約 2.5 倍と増加しています。
- 実験前②と実験中を比較すると、実験中は追手町音羽町線の利用率が 24%増加しており、歩行者が教育会館前から転換されていることが確認できました。

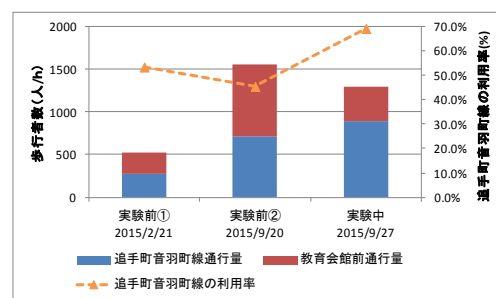


図 歩行者の通行状況の比較(休日)

○アンケート調査結果の概要

- 開催期間中の利用者の方々から、まちの魅力向上等に係るアンケート調査を実施しました。（有効回答者数： 328 サンプル）
- 利用者に「今回の取組みがまちの魅力向上に繋がるか？」とヒヤリングしたところ、約 90%の方から、「そう思う」といった回答を得ており、本取組みが好評であったことが伺えます

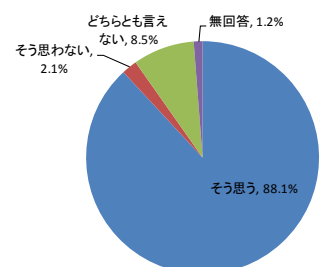


図 今回の取組みがまちの魅力向上に繋がると思うか？ (N=328)

【今後の展開】

平成 30～31 年度に工事を実施し、平成 32 年度からの運用開始に向け、都市再生特別措置法に基づく道路占用許可の特例制度の活用を目指し、地元活動団体や関係者協議を実施していく。

愛知県岡崎市 乙川リバーフロント地区QURUWA戦略

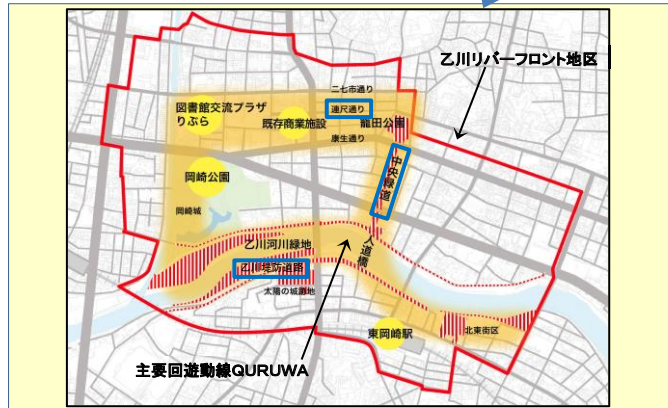
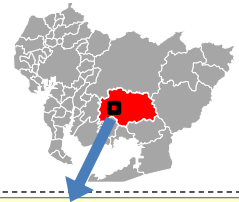
まちの主要回遊動線「QURUWA」実現に向けた 道路再構築に係る公民連携プロジェクト社会実験

【街路の位置づけ】 主要幹線 ・ 幹線 ・ 補助幹線 ・ **その他**

【取組データ】

- ・ 事業主体：岡崎市
- ・ 路線名称：中央緑道（市道籠田町線）
連尺通り（市道連尺通1号線）
乙川堤防道路（市道3類1号線）
- ・ 路線幅員：中央緑道 30m（2車線）
連尺通り 15m（2車線）
乙川堤防道路 7m
- ・ 取組延長：中央緑道 340m
連尺通り 280m
乙川堤防道路 420m
- ・ 取組期間：平成29年～平成32年

【位置図】



QURUWA（くるわ）とは？

- ・ 乙川リバーフロント地区（RF地区）約157haの多様な魅力を味わうことができる約3kmのまちの主要回遊動線。
- ・ 名鉄東岡崎駅、乙川河川緑地、（仮称）乙川人道橋、中央緑道、籠田公園、りぶら、岡崎公園など公共空間の各拠点を結ぶ主要回遊動線。かつての岡崎城跡の「総曲輪（そうぐるわ）」の一部と重なること、また、動線が「Q」の字に見えることから命名。



【取組推進に寄与した最大の要因】

- 市民提案を基とした「公民連携」まちづくりの推進
- 戦術を積み重ね、戦略にまとめる まちづくり

【取組概要】

■道路空間を含めたまちの公共空間を一体で活用する社会実験（Meguru Quruwa）

QURUWA上の道路（連尺通り、中央緑道、乙川堤防道路）をはじめ、河川敷き、公園など公共空間拠点毎に5つのエリアを設定し、行政側で公共空間管理者と調整・許可等と交通規制・安全対策を行ったうえで、道路上へ人工芝を敷き詰め、テント等を設え、民間事業者等の利活用の場づくり（計12.5ha）を行った。そして、この場を活用し、公募に応じた民間事業者等（138人）が公共空間で自らやりたいこと（出店等36プログラム）を展開した。

■道路空間での公民連携事業によるまちの回遊性の検証

主要回遊動線QURUWA上の道路など公共空間を、民間事業者等が利活用する公民連携プログラムによって、回遊が生まれるかどうかを検証した。



開催日 平成29年
10月28日（土）

天候 曇り後雨

来場者数 約3,000人

社会実験は、一時的な非日常をつくるイベントとは異なり、持続的な日常を目指して行われる。

このため、集客数や来場者満足度で評価をするというよりは、社会実験の運営側の満足度や今後の持続性などで評価するもの。

・雨天のため予定していたプログラム数は55→34に縮小しているが、このうち道路利活用代表例を以下に抜粋する。

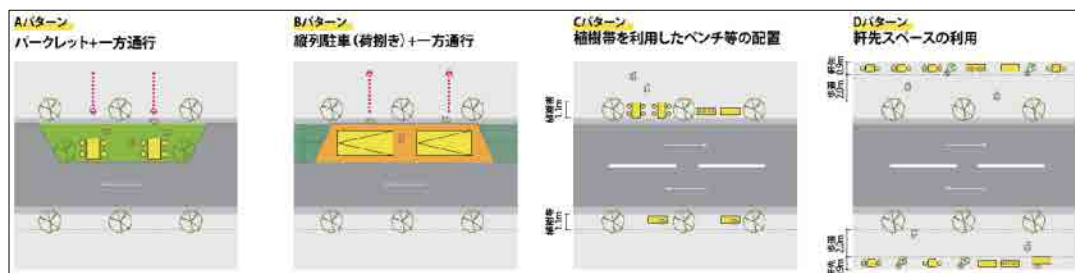
乙川河川敷	10:00-21:00	中央緑道	10:00-17:00	里田公園	10:00-20:00
水辺と暮らす「おとがワ!」ワンダーランド	<ul style="list-style-type: none"> SUP、自転車、スケートボード等による集合スポーツイベント ドーム型テントや階段芝生広場によるくつろぎ空間 今年新設される新名所「堤内テラス」のお披露目 アウトフェニックスなシーンを生み出す飲食スタンド「飯橋テラス」 水辺を彩るナイトマーケットや星空観望 	最新版セントラルアベニュー(仮)の巨大模型展示 まちをつなげるプランター・野菜のいろは ※時間帯によっては、里田公園にて実施予定	暮らしをいそいそる公園日和	<ul style="list-style-type: none"> DIYの出発点! DIYワークショップ 主婦の味方! 暮らしの道具やこだわりの食材の販売 気持ちのこもった一杯、ポップアップ屋台の飲食 親子でめぐる! 子どもときめく遊びに出会う買物広場 遊べる暮らし! 食と教育の連携会 忘れられない特別な日! 公園で遊ぶシネマ 	
通りはまちの社交場だ!	10:00-17:00	りぶら前・シビコ西広場	10:00-16:00	Quruwa全体 OPEN COLLABORATION CAMP - まちは出会いの場 -	
<ul style="list-style-type: none"> ジャズが流れる街角オープンカフェ 老若男女が楽しめる新ジャンル店舗 寺町軒下商店街 まちは友達! 路上お絵描き大作戦 	<ul style="list-style-type: none"> 外でのんびり本を読む「OUTDOOR READING」 芝の上やハンモックでくつろぐ「アウトリビング」 商売の楽しいイベント大集合! 「秋の陣痛! 陣まつり」 りぶらテラスライトアッププロジェクト「道の語り道歩ステーション」 ガチャガチャセントショップ「カブセ」マーケット 本の出会い方と楽しみ方「本のリレー」と読本読み聞かせ 	<ul style="list-style-type: none"> snowpeak Business Solutions によるキャンピングオフィスの体験と演出 Quruwaへの期待! 高校生実習レポート!! ワグワグするお掃除隊「乙川から里田公園へ」 Meguru Quruwa スタンプラリー 			

■連尺通り

回遊や滞留を促す歩行者優先の歩車共存を図るストリートデザインのモデルとして、

- A パークレット＋一方通行
- B 縦列駐車（荷捌き）＋一方通行
- C 植樹帯を利用したベンチ等の配置
- D 軒先スペースの活用

の4パターンを表現。今回は車両を通しながらではなく、通行止めにした上で模擬的に検証。

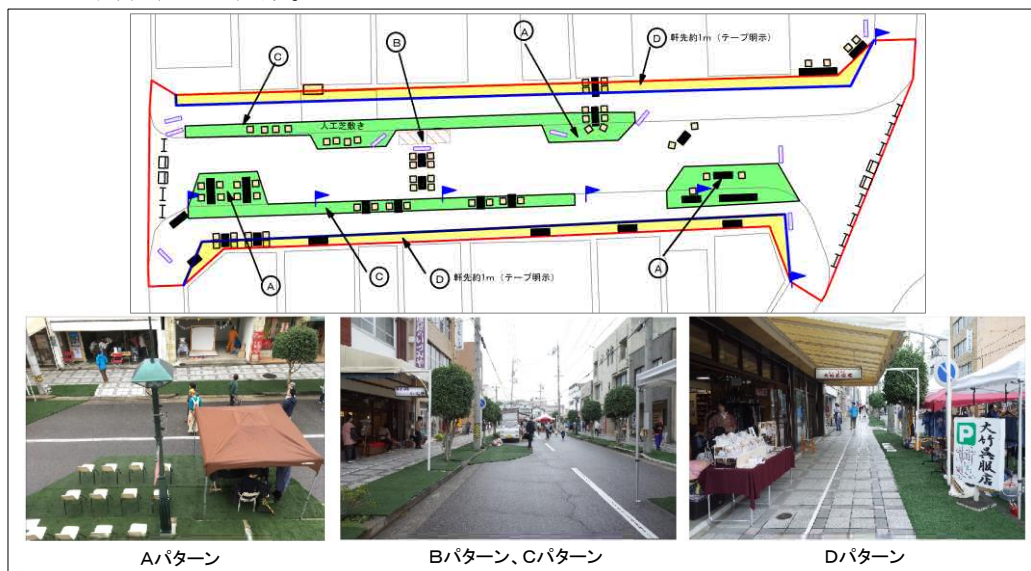


[行政による環境整備]

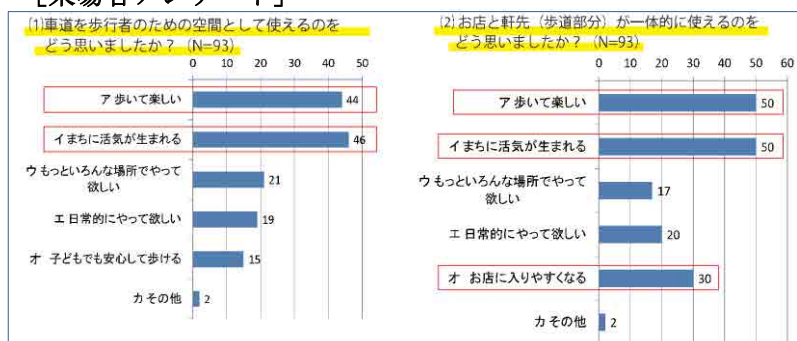
- ・籠田公園北西交差点から連尺通1丁目交差点までを車両通行止めとし、人工芝を敷きつめ歩行者空間化。休憩スペースとしてテーブルや椅子を設置。

[民間によるプログラム実施] (6プログラム)

- ・個性的な飲食や物販などの出店。
- ・沿道商店街による軒先を利用した休憩処や客席の設置（テント・テーブル等も用意）と、ガレージの出店者への開放。

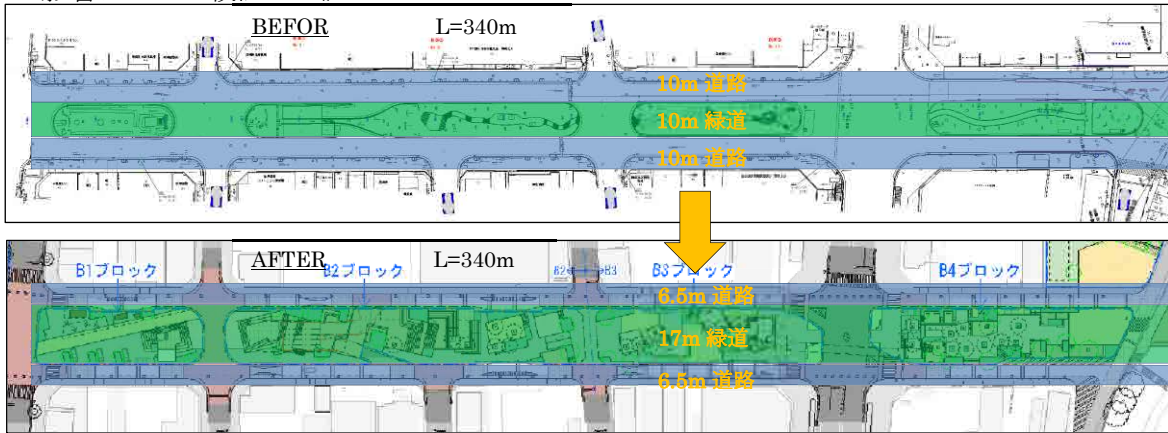


[来場者アンケート]



■中央緑道

道路再構築の整備では、下図のとおり、道路幅（青）を減らし歩行者を通す緑道幅（緑）を増やすこととしている。このため、沿道関係者の提案により、実際に車道を狭くすることで車の通行への影響について検証した。



[行政による環境整備]

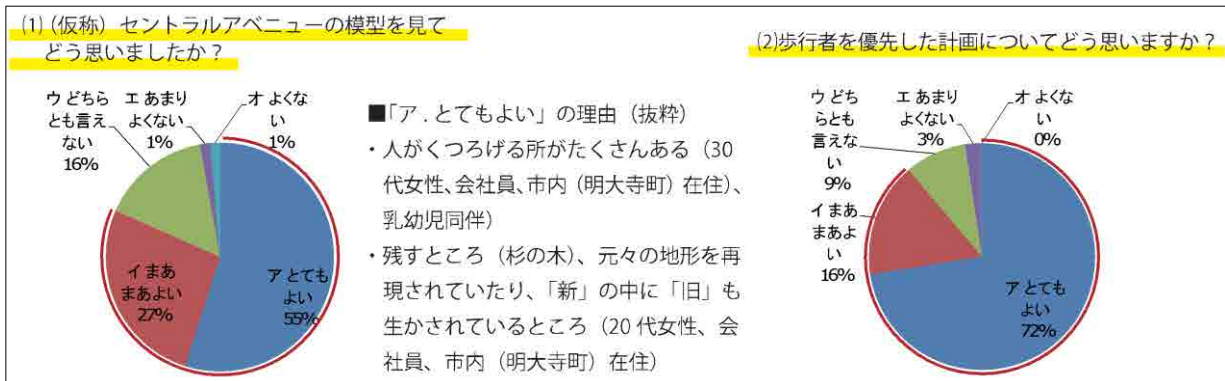
- ・カラーコーンを設置して、歩行者空間が拡大された整備後の車道幅を再現。
- ・中央緑道の道路再構築巨大模型(1/100)を展示。

[民間によるプログラム実施]

- ・中央緑道の道路再構築巨大模型(1/100)を使って、設計者と共に地元の沿道関係者が来場者に向けてプランを説明。



[来場者アンケート]



■乙川堤防道路

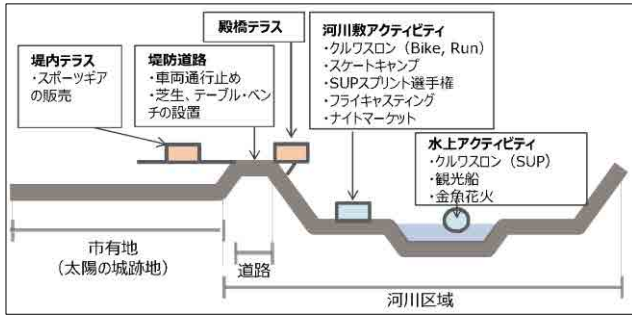
堤防道路を歩行者空間化し、かわまちづくり民間事業を実施する河川敷へのアクセス性や視認性を高め、河川敷や水面のアクティビティとの一体的利用を図る。

[行政による環境整備]

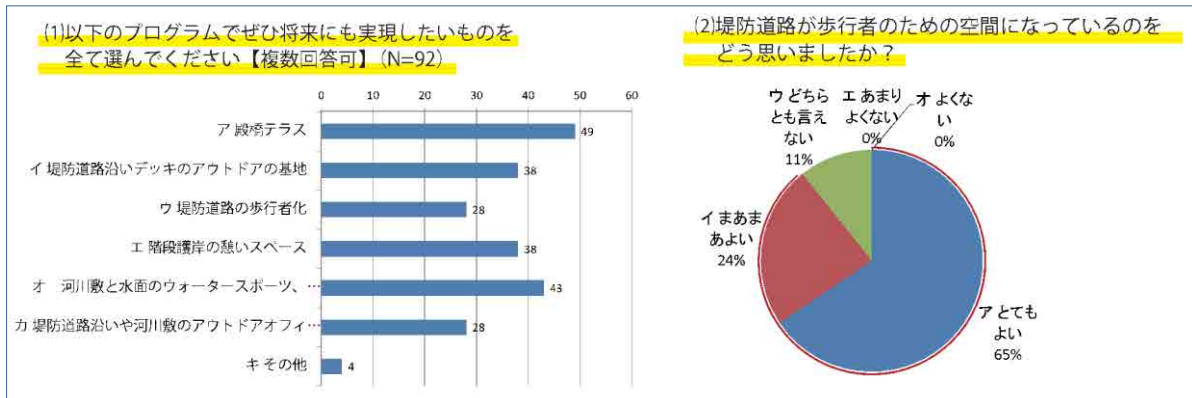
- ・堤防道路を車両通行止めとし、人工芝やテーブル・椅子を設置した休憩スペースや水辺を眺める視点場を創出。
- ・堤防道路に接し、水辺を楽しむ演出効果を高める仮設の堤防テラス（殿橋側、堤内側）を設置。

[民間によるプログラム実施] (6プログラム)

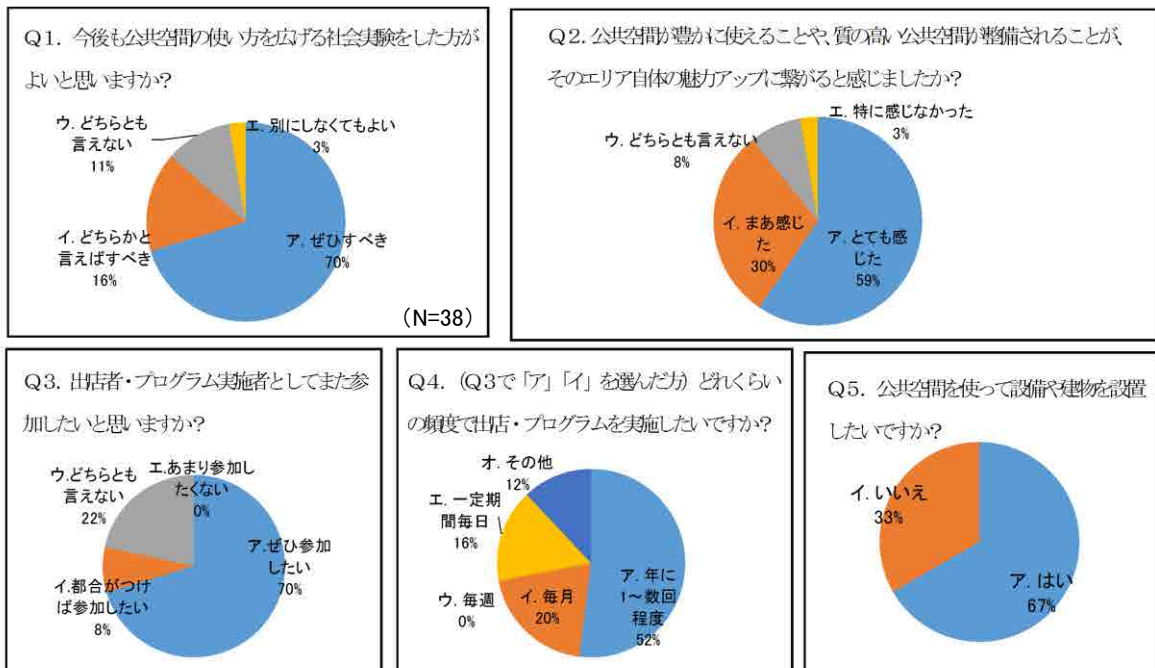
- ・水辺のアクティビティを楽しむスポーツギアを扱うお店の出店（堤内テラス）
- ・テーブル・椅子の用意
- ・広大な河川敷を生かすアクティビティなど



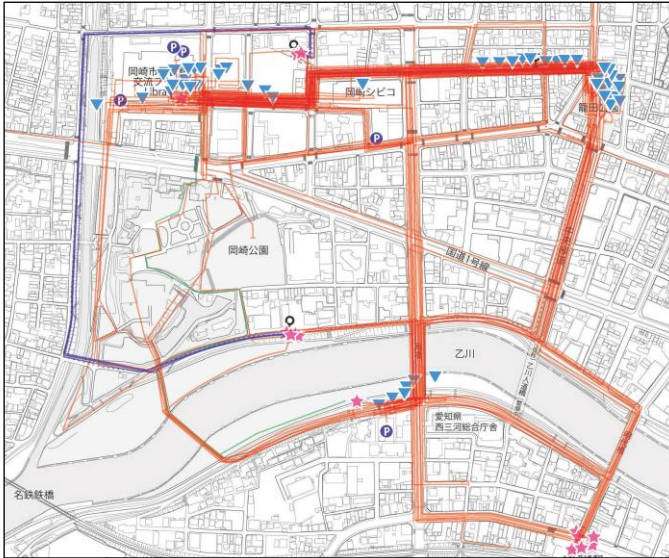
[来場者アンケート]



■社会実験プログラム実施者アンケート



■ QURUWA 回遊性検証



□ 回遊性検証

・ QURUWA 上での回遊動線が見られた。
 ・ 南北の動線は、東側中央緑道と中央の2経路分かれているが、中央緑道南への人道橋完成でよりQURUWA上の回遊になると想定。

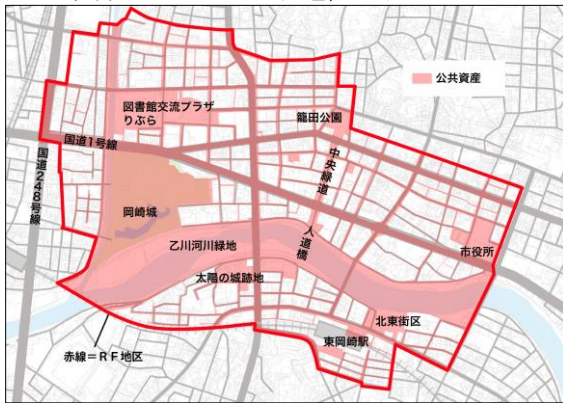
・ 連尺通、籠田公園のように民間活用した公民連携プログラムを実施した箇所では、特に回遊が見られたことから、QURUWA上の公共空間拠点などでの公民連携事業は、回遊の実現に有効。

※アンケートでの移動経路を地図上に重ねたデータ (N=54)

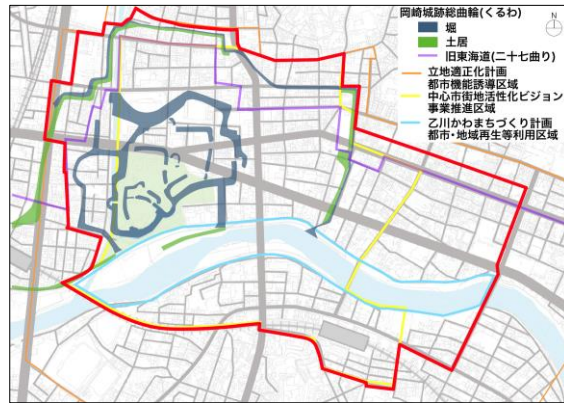
【取組の背景・経緯】

■ 取組の背景

・ 乙川リバーフロント地区とは



RF 地区の約半分を占める河川、道路、公園などの「公共資産」をまちづくりに活かす。



RF 地区は歴史文化資産岡崎城跡と中心市街地活性化ビジョン事業推進区域を含み、立地適正化計画の都市機能誘導区域、都市・地域再生等利用区域に含まれる。

□ RF 地区における経営課題を一部抜粋

地区の衰退（経済成長、雇用への貢献度低下）

商店数が26年で3/4減、事業所数・従業者数が16年で1/3減、人口が40年で1/3減、地価の下落（固定資産税の減少）等の改善

高齢化の進展

医療介護費の削減

社会の担い手（労働力・消費力・担税力）を確保

車に頼らずに暮らせるまちづくり

コミュニティの維持・再生

■ 取組に至ったきっかけ

・ 市長公約であった「岡崎市の経済の柱である自動車産業を中心としたものづくりに加え、独自の自然と歴史文化資産を活かした観光産業の創造」を目指し、市の玄関口にあたる乙川リバーフロント地区の整備計画は、ハード事業とソフト事業を総合的に展開し、官民の緊密な連携の下、スピード感をもって取り組むものとしてスタートした。

■取組の経緯

フェーズⅠ：乙川リバーフロント地区のまちづくり始まる

- 平成 27 年度・乙川リバーフロント地区都市再生整備計画（都市再構築戦略事業）提出
- ・かわまちづくり支援制度に係る「乙川リバーフロント地区かわまちづくり計画」登録及び都市・地域再生等利用区域の指定
 - ・市民提案による「乙川リバーフロント地区まちづくり基本構想」作成



乙川リバーフロント地区まちづくり基本構想の作成

市民提案に基づく公民連携

フェーズⅡ：市民提案を基に社会実験スタート

- 平成 28 年度・まち交大賞シナリオ賞受賞
- ・まちづくりデザイン会議を開始（QURUWAの設定）
 - ・中央緑道の道路再構築ワークショップ開催
 - ・河川空間利活用社会実験「おとがワ！ンダーランド」開始



フェーズⅢ：市民提案・社会実験から「QURUWA戦略」とりまとめ

- 平成 29 年度・道路空間利活用を含めた社会実験「めぐる、QURUWA」実施
- ・乙川リバーフロント地区公民連携基本計画「QURUWA戦略」策定

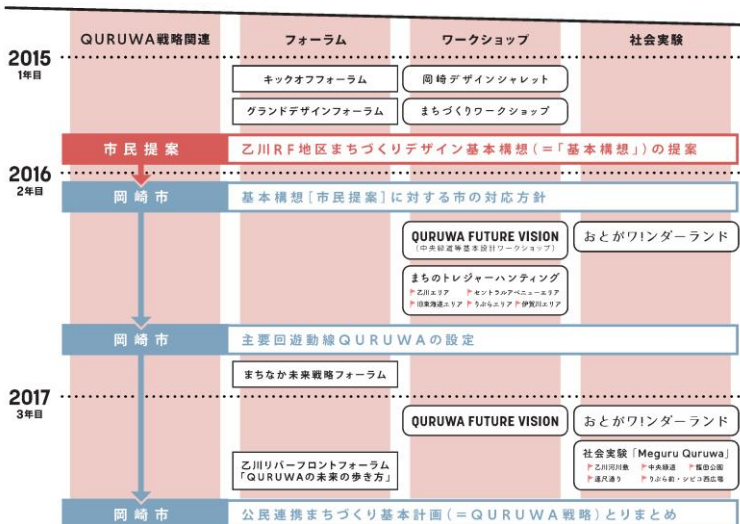


公民連携基本計画「QURUWA戦略」の作成

戦術を積み重ねた戦略

フェーズⅣ：今後

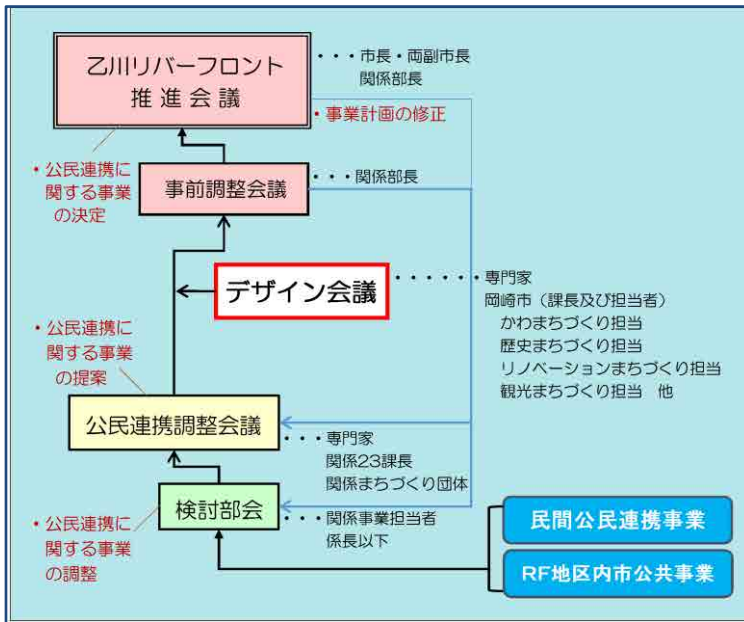
- 平成 30 年度・伝馬町線道路利活用社会実験実施（岡崎市）
- ・民間まちづくり活動促進事業による連尺通1号線道路利活用社会実験実施（民間）
- 平成 31 年度・中央緑道整備（道路再構築による公園拡幅整備）
- 平成 32 年度以降・伝馬町線等道路再構築と利活用での公民連携プロジェクト実現



平成27年度から取り組んできた「まちづくりワークショップ」、「まちのトレジャーハンティング」等の市民ワークショップでのまちづくり提案を受け、「おとがワ！ンダーランド」、「めぐる、QURUWA」等の社会実験を行ってきた。これらを受けて、乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画「QURUWA戦略」を取りまとめている。

【整備・利活用計画検討時の体制】

■デザイン会議（第三者機関）設置により外部から公民連携と都市デザインのクオリティコントロールを実施している。



【運用時の体制】

- 地元まちづくり団体に社会実験の運営を委託。公募に向けた民間事業者へのアプローチを担う。
- 市の各管理者とは、公民連携調整会議にて理解を得た。

【工夫した点・特徴的な点】

- 実施計画策定時には、まちづくり専門家のアドバイスを反映している。
- 公募にて集まった民間の 55 のプログラム実施者は、エリア毎にチームを組み、ワークショップ 8 回を経て当日に備えた。

■回遊を促す仕掛け



回遊バス：30分間隔でボンネットバスがりぶら→乙川→連尺→りぶらと巡回。レトロな車体自体が目玉を集め、167名の方に利用された。



レンタサイクル：約3kmの回遊動線 QURUWA を巡るのに適した自転車だが、当日は雨の影響でそれほど利用が伸びなかった。



snowpeak platform：各エリア至るところにキャンピングオフィスが配備され、行き交う人の休憩スペースとしても大活躍。乙川河川敷では前日より「お試しサテライトオフィス」として、アウトドアオフィス体験プログラムも実施された。



QURUWA フラグ：MeguruQuruwaのフラッグが三遊動線 QURUWA の目印

【取組に関わる収益と支出の状況】

- 社会実験として実施の段階のため未定

【民間の動きに対応した行政支援】

- 社会実験として実施の段階のため未定

【道路占用許可、道路使用許可等の協議過程と課題、解決方法】

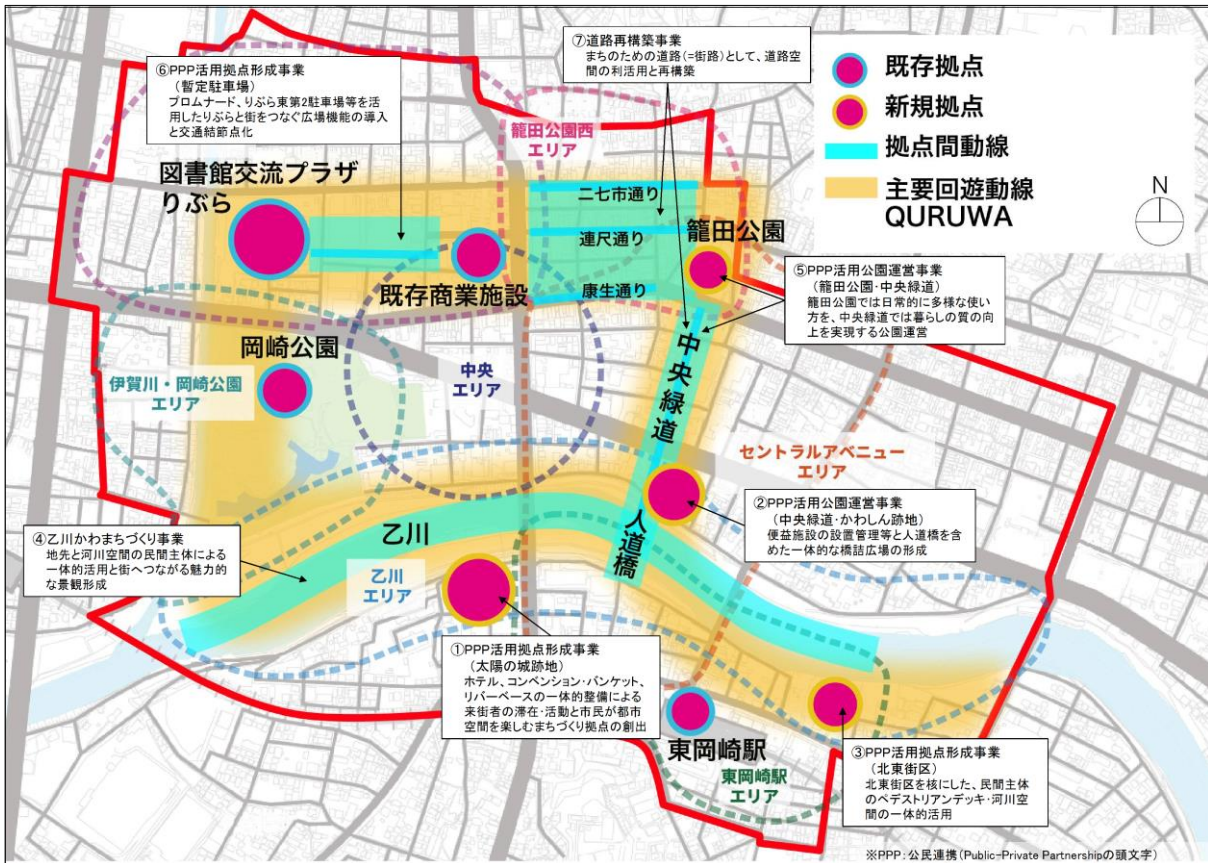
■社会実験として実施の段階のため未定

【取組の効果】

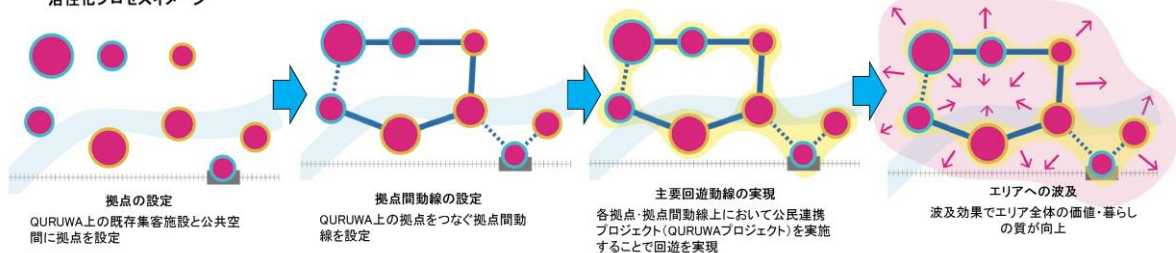
- 社会実験を行った連尺通りと乙川堤防道路では、引き続き民間による道路利活用社会実験が計画されており、支援を行う予定としている。
- 道路空間を活用したプロジェクトは、公民連携事業として、まちの回遊性を高める効果を発揮することを示すことができた。

【今後の展開】

■この社会実験等を受けて、乙川リバーフロント地区公民連携基本計画「QURUWA戦略」を取りまとめている。この戦略は、まちの主要回遊動線QURUWA上の道路空間を含めた公共空間拠点において、公民連携プロジェクトを実施することで、その回遊を実現し、波及効果でエリア全体の価値を向上させるものである。



QURUWA戦略による
活性化プロセスイメージ



- 今後は「QURUWA戦略」に基づき、連尺通りや中央緑道などでは、街のための道路として、社会実験を継続しつつ、民間の沿道経営体の組織化を視野に、道路空間の利活用と再構築を進め、公民連携プロジェクトを興すこととしている。

福岡県北九州市 魚町サンロード

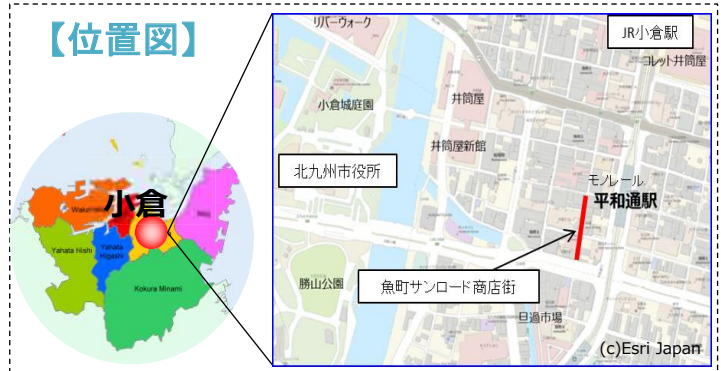
商店街アーケード撤去に合わせた道路のリノベーションと利活用

【街路の位置づけ】 主要幹線 ・ 幹線 ・ 補助幹線 ・ **その他**

【取組データ】

- ・ 事業主体：北九州市
- ・ 路線名称：市道 魚町 11 号線
(魚町サンロード商店街)
- ・ 路線幅員：5.5m (1 車線)
- ・ 取組延長：108m
- ・ 取組期間：平成 26 年～平成 28 年

【位置図】



【取組推進に寄与した最大の要因】

- リノベーションまちづくりによる行政・民間の意識転換
- 道路空間再編に向けたワークショップの実施

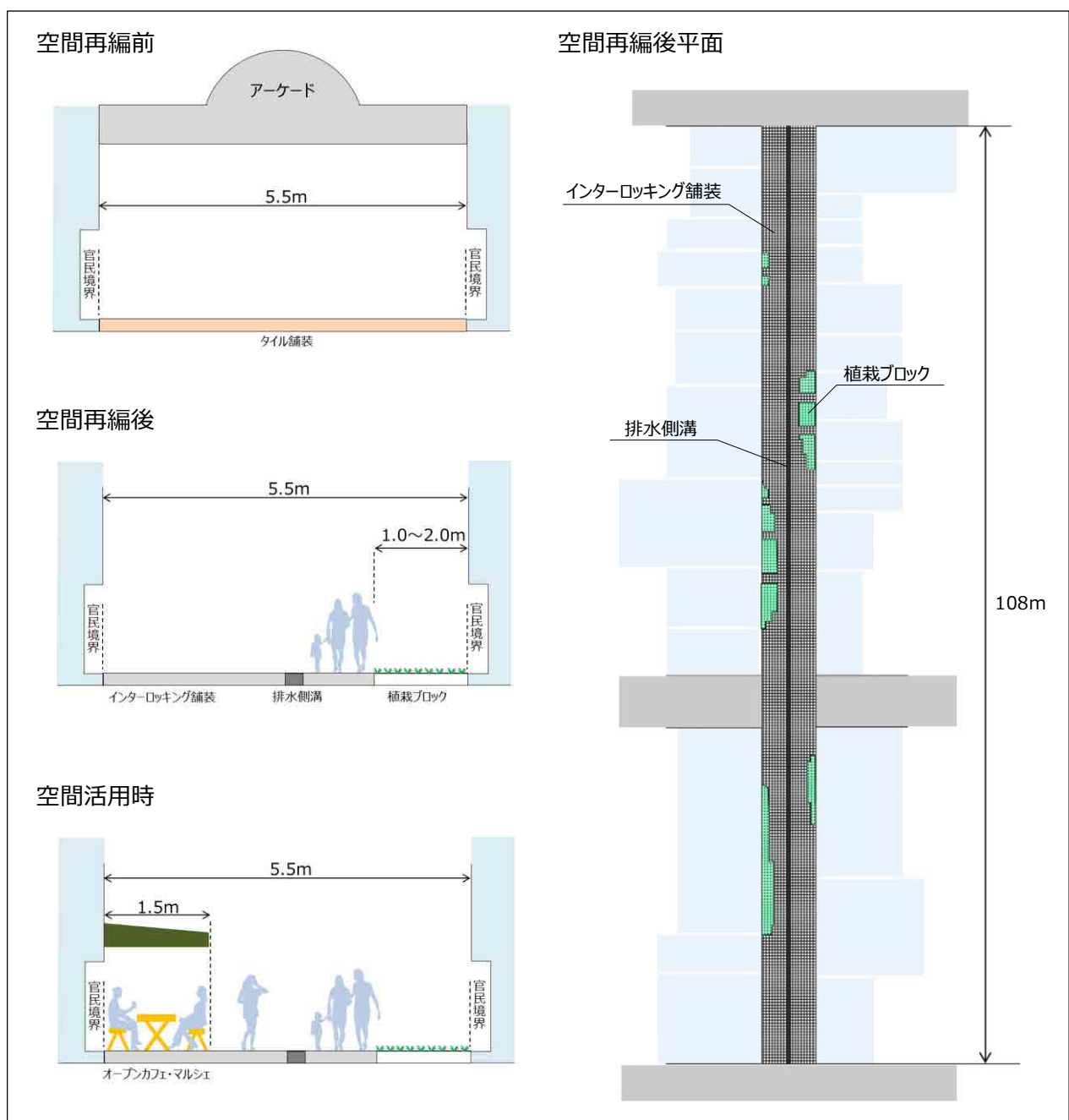
【取組概要】

■商店街アーケード撤去到合わせた道路空間の再編

商店街組合によるアーケードの撤去検討をきっかけに、商店街の将来ビジョンと道路整備計画のすり合わせや道路空間活用のイメージ共有を図るワークショップを実施したことで、地域が主体的に道路空間の再編に参加。道路を活用する意識が高まった。

■地域団体による道路空間を活用したにぎわいづくり

生まれ変わった道路では、地域団体が国家戦略特区を活用してオープンカフェやマルシェなど、道路空間を活用した日常的なにぎわいづくりに取り組み、エリアの魅力が向上。歩行者数や沿道の店舗数が約3割増加するなど、商店街の再生にもつながっている。



■商店街アーケードの撤去に合わせた道路空間の再編

○道路空間再編に向けたワークショップ開催

- ・ 神奈川大学曽我部研究室の協力により、全5回開催
- ・ 商店街の将来ビジョンと道路整備計画のすり合わせ
⇒ 「歩いて楽しい公園のような通り」を目指す
- ・ 地域で空間全体を運営する仕組みづくり

○商店街組合によるアーケード撤去

○北九州市による道路整備

総事業費：約 2500 万円

整備内容：デザイン舗装（インターロッキング、植栽ブロック）

排水側溝 等

〈道路整備前〉



〈道路整備後〉



■商店街有志でまちづくり会社「櫛鳥町ストリートアライアンス」を設立

- ・ 収益事業として商店街の空き地にコンテナカフェを設置

⇒ 家賃収入をアーケードの撤去費用の借入返済資金の一部に充てる



コンテナカフェの設置により道路との連続性が生まれ、道路活用の意識がさらに高まる

■国家戦略道路占用事業「魚町サンロードカルチェラタン計画」の実施

北九州市が国家戦略特区に指定されたことを受け、(株)鳥町ストリートアライアンスが鳥町四丁目町内会と共に「鳥町まちづくり推進協議会」を立ち上げ、国家戦略特区を活用した道路上のにぎわいづくり「魚町サンロードカルチェラタン計画」に取り組むこととなった。

〈目標〉

パリのカルチェラタンのようなオープンカフェ等が並ぶ若者の集うアカデミックでポップな商店街を目指す。



〈実施主体〉

- 「鳥町まちづくり推進協議会」
 (会員)・(株)鳥町ストリートアライアンス
 ・鳥町四丁目町内会

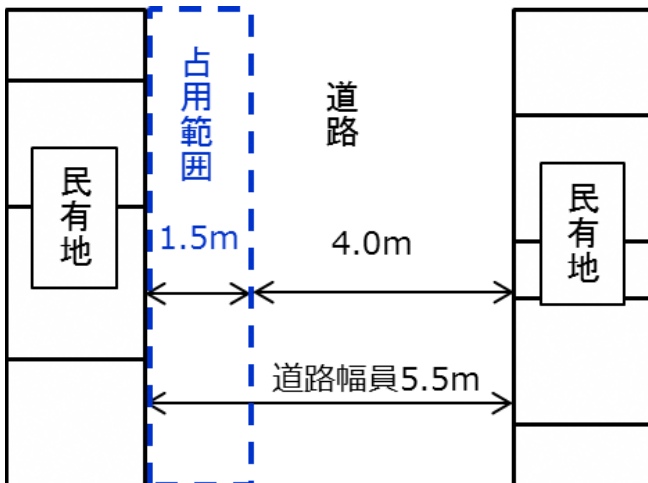
〈実施概要〉

国家戦略特区による道路法の特例を活用したオープンカフェ・マルシェを実施。
 その収益の一部をアーケード撤去費に充てる。

〈道路空間活用時〉



〈通常時〉



- ・幅員 5.5m の道路を 1.5m 幅で占用
 - ・夜⇒道路上で Bar 空間を演出
 - ・昼⇒道路上でマルシェを実施
 - ・地域が協力して運営
- (例：沿道の美容室スタッフが配膳を手伝う)

★H28 年度開催実績：195 日
 平均来場者数： 約 600 人 (日平均)

【取組の背景・経緯】

■取組の背景

当該地域は、小倉都心の商業エリアに位置する商店街のひとつ。リノベーションスクール発祥の地として多くのリノベーション物件が建ち並ぶ全国注目のエリアで、「リノベーションの風を建物からまち全体へ」という気運が高まっていた。



一方で、当地区の商店街組合は老朽化したアーケードについて悩みを抱えており、アーケードの撤去を契機に商店街の再生を図りたいと考えていた。



〈老朽化したアーケード〉

- ・ 1980年に設置後、30年以上経過
- ・ 昼間でも薄暗く、人通りも少ない
- ・ 空店舗の増加による賦課金の減少
- ・ 維持改修に係る費用が捻出できない



アーケード撤去を契機に商店街の再生を！

■取組に至ったきっかけ

■商店街がアーケードの撤去を決断

老朽化したアーケードを撤去し、商店街を若者が集う活気ある通りに再生したい。

■商店街有志でまちづくり会社を設立

アーケード撤去費用の捻出のため、収益事業を実施。併せて、商店街の魅力を高めるため、迅速に動ける体制をつくった。

■商店街の将来ビジョンと道路整備計画をすり合わせるワークショップを開催

理想とする商店街のイメージを共有したことで、自分たちで道路を活用したいという意識が高まる。

■取組の経緯

フェーズⅠ：リノベーションまちづくりのはじまり

- 平成 22 年 7 月 小倉都心の遊休不動産を活用し、雇用創出を目指す「小倉家守構想」の検討開始（北九州市のリノベーションまちづくりのはじまり）
- 平成 23 年 3 月 小倉家守構想策定
- 平成 23 年 6 月 リノベーションリーディングプロジェクトの「メルカート三番街（サンロードに面したビル）」完成・オープン
- 平成 23 年 8 月 第 1 回リノベーションスクール@北九州開催



平成 25 年 8 月 商店街がアーケードの撤去を決断

商店街の
意思決定

フェーズⅡ：商店街のビジョンと道路整備計画のすり合わせ段階

アーケード撤去を契機に道路もリノベーションし、エリアの価値を高めたいという意識が強まる



- 平成 26～27 年 市と地元とのワークショップ開催（5 回）
- ・道路整備の内容（デザイン、植栽等）
地元の描くイメージと市の計画をすり合わせ
 - ・維持管理の範囲
日常の清掃や植栽の管理は地元が実施
⇒維持管理協定を締結
 - ・空間全体をマネジメントする考え方



道路整備の方針決定
「歩いて楽しい公園のような通り」



道路を活用したいという意識がさらに高まる



- 平成 27 年 9 月 アーケードを撤去
- まちづくり会社「鳥町ストリートアライアンス」設立、
商店街空き地にコンテナカフェ設置

まちの変化が
顕在化

フェーズⅢ：国家戦略特区の指定～特区事業認定段階

平成 28 年 1 月 北九州市が国家戦略特区の指定を受け、商店街へ特区制度を紹介
道路を単なる通行空間として捉えるのではなく、道路と商店街を一体的な空間として捉え、継続的ににぎわいを演出

道路空間を活用したオープンカフェ・マルシェ等を継続的に実施



「いつも何かやっているおもしろい通り」という認識が広がる



若者が集まるにぎわいのある通りになるのでは！

商店街と町内会と一緒に道路を活用する地域団体を設立⇒特区事業挑戦へ！
沿道店舗が関わりながら地元で運営していく仕組みをつくり、国家戦略道路占用事業に挑戦することになった

市が所轄警察署・県警本部との事前調整を開始

〈事前調整内容〉

- ・ 特区事業の場合の道路使用許可の考え方(一般の道路使用との違いの整理)
市の後援等がなくても実施可能、継続して使用可能、無余地性の原則を緩和
- ・ 道路を使用する幅、緊急車両の通し方
緊急車両の通行幅として、常時 4m 確保するよう指導を受ける
⇒ 5.5m 幅の道路を 1.5m 幅使用することに
- ・ 許可時間は 21 時まで (商店街の要望は 22 時まで)

平成 28 年 4 月 特区の事業認定を受ける

地元が事業実施に向けた所轄警察署との調整を開始 (市がフォロー)

道路整備着工



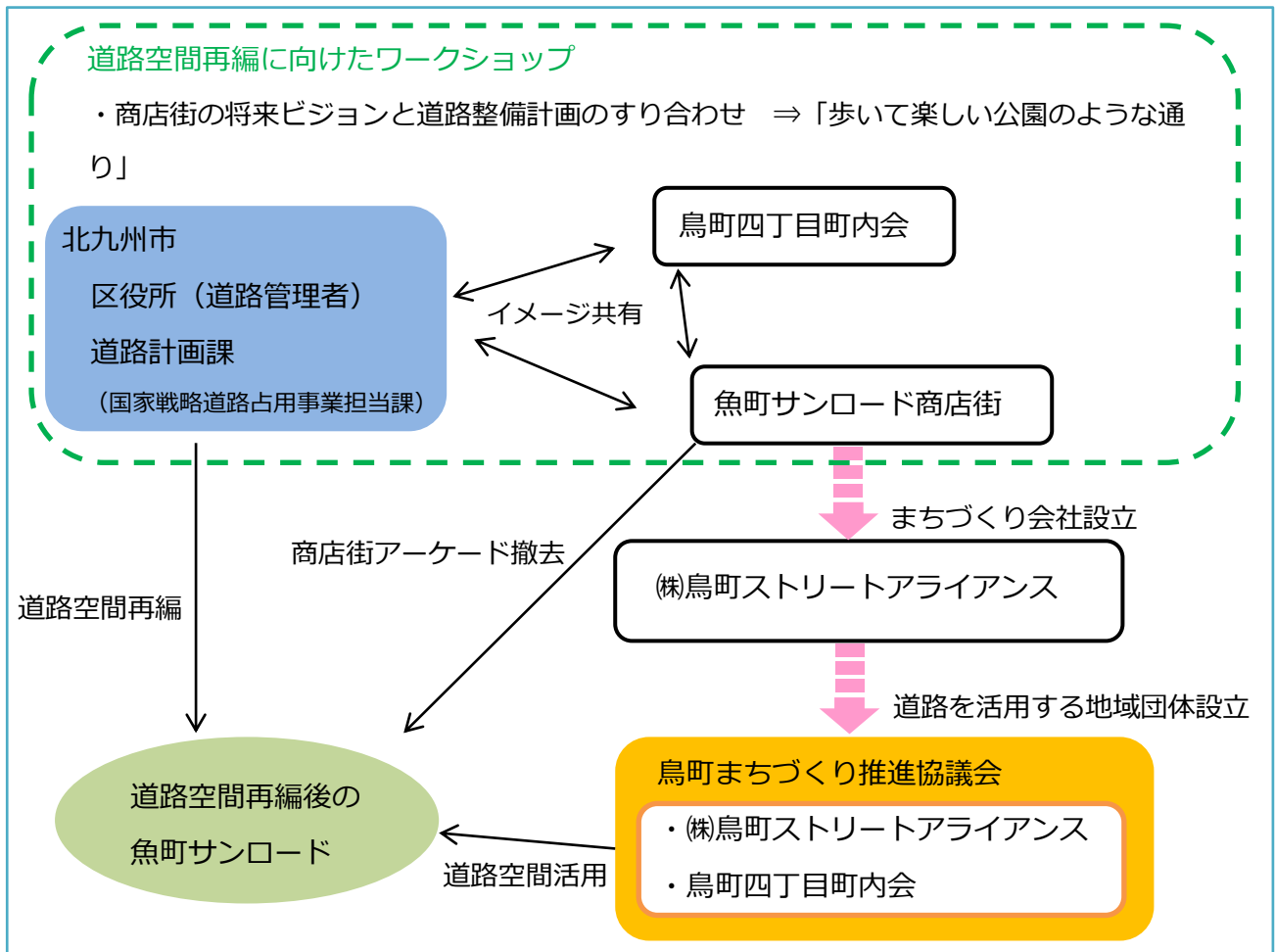
フェーズⅣ：事業実施～現在

平成 28 年 5 月 国家戦略道路占用事業開始

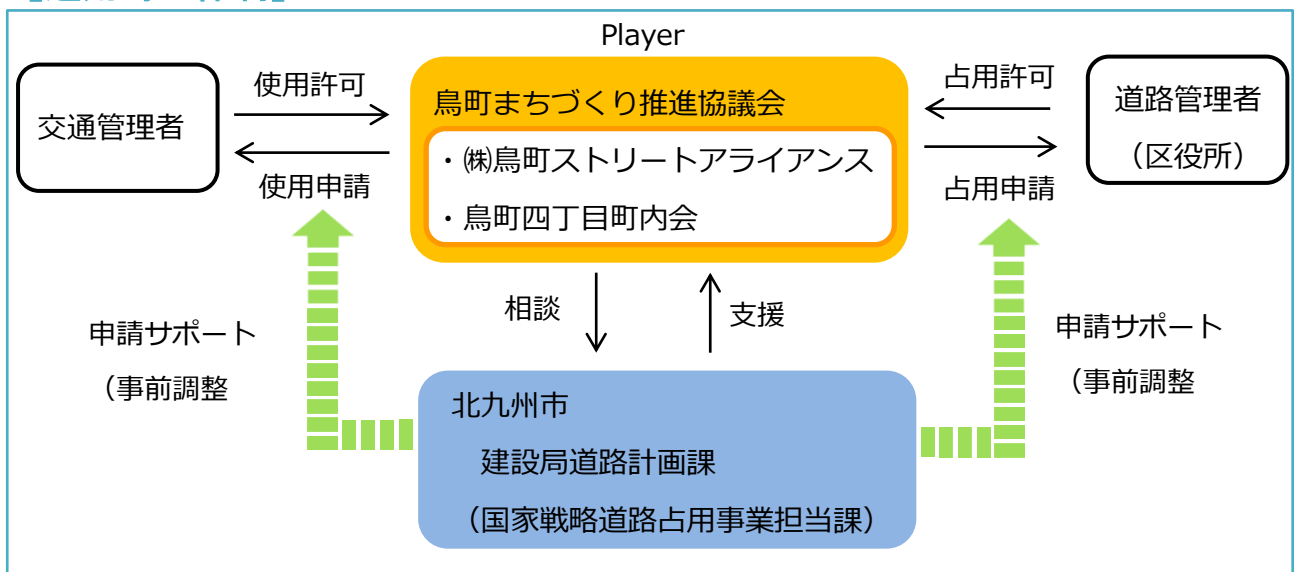
平成 28 年 7 月 道路整備完了

現在 道路空間を活用したにぎわいづくりを実施中

【整備・利活用計画検討時の体制】



【運用時の体制】



【工夫した点・特徴的な点】

■地域と共に計画する

- ・ワークショップで商店街の描く将来像と道路整備計画のすり合わせを実施
- ・地域で空間全体を運営する仕組みづくり
⇒ 地域と共に描いた計画のため、地域が主体的に取り組む

■地域の特性・ニーズを捉える

- ・商店街の店舗に飲食店が多い
⇒ テイクアウトのオープンカフェを実施しやすい 等

■自立したにぎわいづくりの取組

- ・事業運営費は全て地域団体が負担
⇒ まちづくり会社・道路を活用する地域団体を設立することで、収益事業により、自立した運営を実現
- ・身の丈に合う、日常的に出来る取組を地域と模索
- ・道路のにぎわいによって地域が潤う仕組み ⇒ 沿道店舗からのテイクアウト

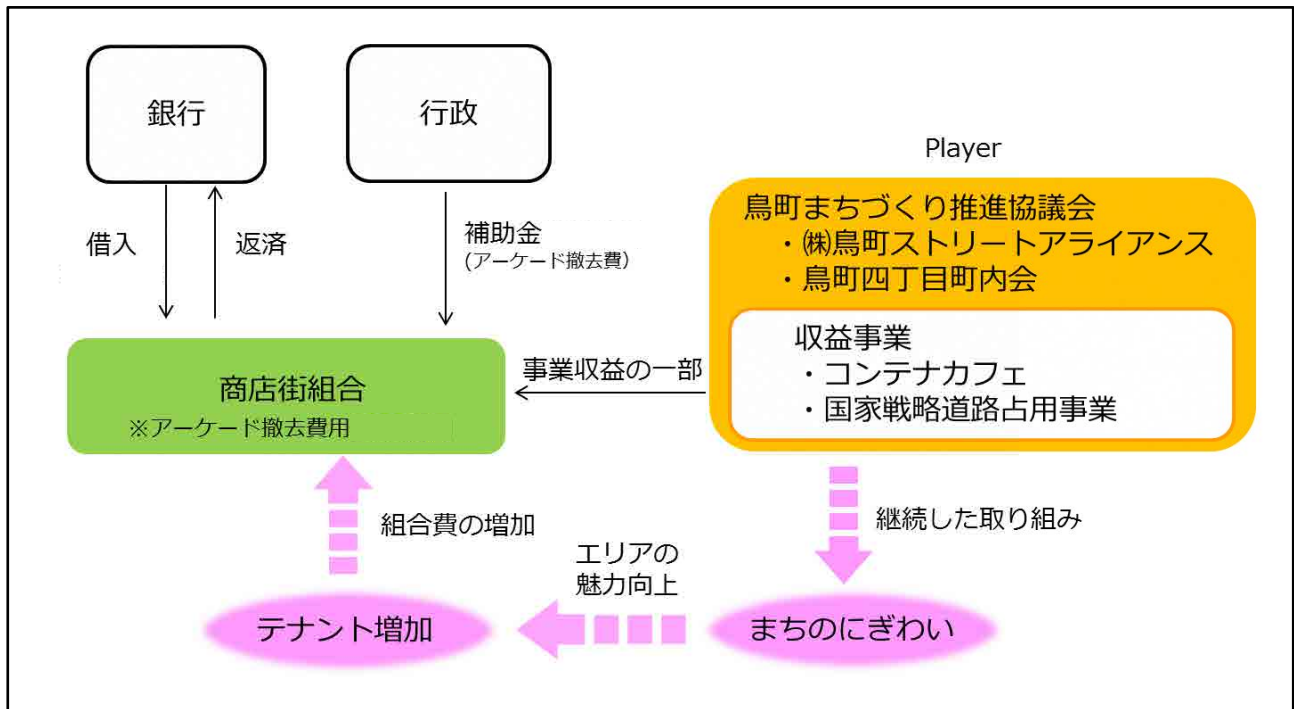
■地域がチャレンジしやすい環境づくり

- ・道路管理者および交通管理者との事前調整を市が実施

【取組に関わる収益と支出の状況】

■アーケードの撤去費用をまちのにぎわい創出の取組みで得た財源でまかなう

コンテナカフェと国家戦略道路占用事業の収益の一部をアーケードの撤去費用の銀行借入分の返済資金に充てる。



【民間の動きに対応した行政支援】

■道路空間再編に向けたワークショップ開催

- ・商店街の将来ビジョンと道路整備計画のすり合わせ
- ・道路空間活用のイメージづくり ⇒ 「歩いて楽しい公園のような通り」を目指す

■沿道と一体となった道路整備

- ・総事業費：約 2500 万円
- ・整備内容：デザイン舗装（インターロッキング、植栽ブロック）、排水側溝 等

■国家戦略特区の事業認定に関する支援

- ・道路管理者、交通管理者との事前調整
- ・内閣府、国土交通省との事前調整

■認定後のフォローアップ

- ・道路占用、道路使用許可に関する事前調整
- ・事業の PR

【道路占用許可、道路使用許可等の協議過程と課題、解決方法】

■道路占用許可

- ・占用物件の内容についての助言……………建設局道路計画課
- ・道路管理部門との事前調整……………建設局道路計画課
- ・道路占用許可申請……………鳥町まちづくり推進協議会

■道路使用許可

- ・交通管理者（県警本部・所轄）との事前調整……………建設局道路計画課

国家戦略道路占用事業における道路使用許可の考え方についても県警と協議し整理した。

〈国家戦略道路占用事業における道路使用許可基準〉

国家戦略道路占用事業における道路使用

民間団体等による国家戦略特区の目的に資する事業

継続的な占用が可能

道路以外（公園、公開空地等）に使用できる場所があっても道路占用が可能（無余地性の原則を緩和）

通常の道路使用

市主催又は市が運営に深く関与している事業

短期間で臨時的又は一時的な使用

道路以外（公園、公開空地等）に使用できる場所がないことが原則（無余地性の原則適用）

- ・道路使用許可申請……………鳥町まちづくり推進協議会

〈交通管理者からの許可条件〉

- ・緊急車両の通行幅として 4 m を確保すること ⇒ 5.5m 幅の道路を 1.5m 幅使用
- ・許可時間は 21 時まで ⇒ 当初は 21 時で終了
1 年間協議を続けた結果、22 時まで延長が可能に

【取組の効果】

■沿道交通量の増加

- ・事業実施前に比べ約3割の増加（約1,600人 ⇒ 約2,000人）
- ・沿道の店舗からは「女性が安心して歩きやすくなった」「若者が増えた」との声も

■沿道店舗数の増加

- ・事業実施前（アーケード撤去前） 35店舗 ⇒ 事業実施後 45店舗
- ・沿道の美容室が1階をBarに改装する等、スタートアップの場にもなっている

【今後の展開】

■道路使用許可時間の延長

道路使用許可時間（現在 22 時まで）の延長を目指しているが、延長については車両通行規制時間（現在 22 時まで）の延長が必要であるため、地元が主体となって所轄警察署と協議を進めている。

■「線から面へ」エリアマネジメントの更なる展開

市としては事業を円滑に継続できるよう、関係機関との調整等で支援していくと共に、周辺の道路での展開を働きかけるなど、エリア全体の魅力向上につなげていきたいと考えている。